平成28年第4回定例会会議録

招	集	年	月	日	平 成	2 8 年 1 2 月 2 日
招	集	0)	場	所	御	田町議事堂
開	閉	会	日	時	開会	平成28年12月 2日 午前10時00分
用用	闭	云	口	叶	閉 会	平成28年12月12日 午前10時55分

第2日目

開議・散会の日時	開議	平成28年12月	5 日	午前10時00分
開職・飲去の口時	散会	平成28年12月	5 日	午後 4時01分

出席及び欠席議員の氏名、席次

議席	氏			名	出り	て席	議席	氏		2	Ż	出ク	ス席
1	池	田	る	み	出	席	8	仁	科	英	_	出	席
2	井	田	理	恵	出	席	9	茂	木		勲	出	席
3	五	味	髙	明	出	席	1 0	笹	沢		武	出	席
4	徳	吉	正	博	出	席	1 1	内	堀	恵	人	出	席
5	奥	田	敏	治	出	席	1 2	市	村	千 恵	子	出	席
6	野	元	三	夫	出	席	1 3	池	田	健 一	郎	出	席
7	小 井	土	哲	雄	出	席	1 4	古	越		弘	出	席

会	議	纽	署	Þ	議	員	8番	仁	科	英	_		
五	哦	巫K	有	和	哦	貝	9番	茂	木		勲		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事		務		局		長	木	内	_	徳	
局	長	補	佐	兼	係	長	古	越	光	弘	

説明のため出席した者の職氏名

町			長	茂	木	祐	司	副		町		長	渡	辺	晴	雄
教	Ŧ	育	長	櫻	井	雄	_	会	計	管	理	者	内	堀	淳	志
総	務	課	長	尾	台	清	注	教	育	•	次	長	内	堀	岳	夫
企	画 財	政 課	長	荻	原	春	樹	保	健神	畐 右	祉 課	長	古	畑	洋	子
町	民	課	長	荻	原		浩	建	設 7	水 i	道 課	長	大	井	政	彦
産	業 経	済 課	長	平	林	正	枝	税	務		課	長	相	澤		昇
消	防	課	長	大	井	睦	雄									
議	事	日	租	呈 別	」 紙											
議	長の	諸	報 台	5 別	」 紙											
会	議	事	<u> </u>	‡ 別	」 紙											
会	議	の 稻	全 过	岛 別	」 紙											

第4回定例会会議録

平成28年12月 5日(月) 開 議 午前10時00分

○議長(古越 弘君) おはようございます。これより、本会議を再開します。ただいまの出席議員は14名、全員の出席です。理事者側でも全員の出席であります。直ちに、本日の会議を開きます。

---日程第1 一般質問---

○議長(古越 弘君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。 順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏	名	件名
				高齢者が安全・安心に暮らせるために
7 2	1	池田	るみ	胃がん予防とがん検診の充実を
				企業誘致の現状と課題について
8 8	5	五味	髙 明	平成28年度体制下での事業進捗状況に
				ついて
				高校生を持つ家庭への経済的負担の軽減
1 0 8	3	市村	千恵子	を
				町道久能梨沢線道路改良の見通しは
1 2 4	4	小井土	哲 雄	2万人都市構想にむけて
				安心安全の町づくりにかかせない交通安
1 3 8	2	徳吉	正博	全促進
				文化・芸術の織りなす地域づくりの推進

通告1番、池田るみ議員の質問を許可します。 池田るみ議員。

(1番 池田るみ君 登壇)

○1番(池田るみ君) おはようございます。

通告1番、議席番号1番、池田るみです。

今朝は温かく、雨となり、雪の心配はありませんでしたが、11月24日に降った 初雪は例年にない積雪量となり、今シーズンの雪が大変に気になるところであります。 平成26年2月の大雪のことが頭をよぎるわけですが、生活に困難をきたすような大雪が降らないことを願い、祈っているところであります。

早速ですが、質問の方に移りたいと思います。

まず、1つ目の質問としまして「高齢者が安全・安心に暮らせるために」の質問に 入ります。

高齢者ドライバーによる高速道路の逆走や、ブレーキとアクセルの踏み間違いなど、 自動車の事故が全国で後を絶ちません。高齢者の運転は、認知症に限らず、反射神経 や認知機能の減退で事故の危険性が高まるとされています。

高齢運転者の事故防止は急務であり、対策の1つとして運転免許証の自主的な返納が考えられます。免許証の自主返納は1998年に制度化され、有効期限内に免許を返納すると、運転経歴証明書を受け取ることができ、法的な身分証明書として使うことができます。

県内の昨年の交通事故死者69人のうち高齢運転者による事故の死者は42人で、 61%を占めて、県警は事故を防ぐために、運転能力が低下した高齢者などに免許証 の自主返納制度の理解を促しています。

本年8月、県内22警察署で初めて木曽署で、返納に関する専用相談室を開設する などしております。

長野県内では、免許証を返納した65歳以上の高齢者は2012年には1,796人でしたが、2015年には3,917人となり、2012年の2.2倍に増えていますが、高齢者の中には、買い物や通院など車を運転できなくなることが生活に困ってしまうなどして、免許証をなかなか返すことができない方も多くいらっしゃいます。免許証を自主返納した後の移動手段の確保が重要ですが、公共交通の充実が進んでい

ない現状があります。

そんな中、県内の22の市町村が、4月の時点で免許証の自主返納者にタクシー券 やバスの回数券の交付をするなどの支援を行っています。佐久市では、市内バス、デ マンドタクシーに使用できる割引回数券を1組200円券11枚つづりを10組1回 に限り無償で交付しています。東御市では、デマンド交通、とうみレッツ号の利用回 数券1万円分、1シート11回利用可能を5シート交付しています。

当町でも、高齢者の身体能力などによる交通事故を防ぐため、運転免許証の返納促進のために、タクシー利用助成券無償交付などの支援をしていただきたいと考えます。 支援について何かお考えはあるのかお伺いします。

○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) それでは、お答えをいたします。

最近では、高齢者ドライバーの自動車運転操作誤りが原因による痛ましい交通事故のニュースが毎日のように報道をされております。また、高齢者ドライバーへの運転免許証自主返納意識に対する街頭アンケートの報道を目にすることも多くあるところであります。それだけ、世の中の関心が高いということを感じているところでございます。

こうした状況の中、御代田町の交通事情を考えてみますと、都会のように鉄道やバスといった公共交通網が充実しているわけではなく、どうしても高齢者の移動手段については自家用車に頼ったものとなっているのが現状であるというふうに考えております。

運転免許証自主返納者に対する何らかの支援策についてということでございますが、現在高齢者におけるタクシー券の助成事業を実施しているところでございます。まずは、この制度をご活用いただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、今後につきましては、先ほど池田議員からもありました佐久市、東御市など、近隣の市町村、また県内各市町村での支援策など、情報を多く把握した上で、御代田町の実情に合った継続可能な支援策があるのか判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

池田議員におかれましても、情報等ございましたら、ご提供をいただければとい

うふうに考えております。よろしくお願いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) 今、タクシーの利用助成券を使用していただきたいというお話がありました。利用助成券ですけれども、やはり後で質問をしようとしているのですが、30枚では足りないという声があります。

その中で、免許証を返納した方への支援は、県のタクシー協会に加盟しているタクシー会社での運賃の割引があります。御代田町にある営業所でもこれは利用ができまして、運転経歴証明書を提示すれば、運賃の1割が割引となります。このような支援の周知、この1割引の利用なのですけれども、お聞きしたところ、最近は少しあるようですが、まだ周知が徹底されていないこともあったりすることもあったりして、利用が少ないようです。

このような支援の周知や自主返納を後押しするための啓発活動にも力を入れて いただきたいと思いますが、お考えを伺います。

- ○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。
- ○企画財政課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

先ほど池田議員よりいただきました1割引きの関係につきましては、これまで町の方周知等してきておりません。今回ご提案をいただきましたことを機に、広報あるいはホームページ等で周知をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) ぜひ、周知の方をよろしくお願いしたいと思います。

この県タクシー協会に加盟しているタクシーの運賃の割引きを受けるためには 先ほども言いましたように、運転経歴証明書が必要になります。この証明書の取得 には、1, 000円の手数料がかかります。

伊那市では、6 5歳以上の高齢者が自主返納した場合、証明書の諸費用として 3,000円の助成をしております。このような支援もしていただけると、また助 かるのかなと思うのですが、考えをお伺いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。
- ○企画財政課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、そのほかにも県内でこういった支援策がある

のではないかというふうに考えます。御代田町にとって有効なものがあるのか、あるいは継続していけるものがあるのか、今後総合的に判断をして進めていきたいというふうに考えます。よろしくお願いします。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番 (池田るみ君) あと、免許証の返納ができない高齢者の方にも、また支援をしていただきたいと思うのですけれども、高齢者の方には、安全に車社会で生活をしてもらうために、交通安全教室に力を入れている自治体もあります。中野市の高齢者向けのいきいきなかの交通安全塾では、夜間での車両の見え方、速度の体感、交通講話などを行い、夜間運転の注意点を再認識してもらうなど、交通安全の意識の向上を図っております。高齢者の事故防止へ、啓発に合わせまして、このような交通安全教室が開催できればまた効果があると思われるのですが、お考えを伺います。
- ○議長(古越 弘君) 尾台総務課長。

(総務課長 尾台清注君 登壇)

○総務課長(尾台清注君) お答えいたします。

交通安全教室につきましては、安全協会を中心に開催していただいてございます。ご存じのように御代田町は、佐久市と御代田町の1市1町の構成で佐久警察署となっております。恐らくそちらの池田議員の言われたところも、構成として1警察署で構成されているかなと。隣の軽井沢も1町で1警察、小諸市も1市で1警察というような具合でございますので、安全協会については御代田支部という支部団体でございますので、上の佐久の安全協会全体の中で取り組みをいろいろとしてはおりますけれども、もう少しこれからもきっと高齢者に対する安全教室は取り組んでまいると思いますが、現段階で御代田町独自でというところは、今思ってはおりません。

また、安全協会の皆さんとも相談をさせていただいて、考えていきたいと思って おります。よろしくお願いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) わかりました。やはり自主返納するためには、返納後の移動手段 が十分に確保されることが重要になってきます。

当町では、現在地方創生加速化交付金で公共ニーズ調査を行っており、御代田町 の公共交通のあり方が検討されております。ニーズ調査の進捗状況はどのようにな っているのか、また、今後の公共交通の検討計画はどのように考えられているのか お伺いいたします。

○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) それでは、公共交通ニーズ調査の進捗状況等につきまして、お答えをさせていただきます。

平成28年8月10日から、来年、29年3月17日までを業務期間として、現在公共交通ニーズ調査を実施をしているところでございます。こちら、地方創生の加速化交付金をいただきまして、全額補助金で賄われる事業でございます。

こちら、当町の公共交通の現状と課題を把握しまして、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた公共交通のあり方、こちらを検討するため、また、公共交通ニーズに対しまして、NPO法人等、民間団体の活用を検討しまして、持続可能な公共交通システムを構築するための資料とするため、実施をしているところでございます。

この業務の委託の中で、9月中旬から10月上旬にかけまして、アンケート調査 を実施しているところでございます。

アンケート調査につきましては、タクシー券の利用者を含みます1,903世帯を抽出しまして、このうち19件のところに郵便が届かなかった状況がございまして、実際には1,884件送付を完了しまして、このうち回答は1,086件、回答率は57.6%でございました。

この結果の速報というところで、簡単に先日まとめをしてございます。

内容につきましては、公共交通が最も対応すべき移動は、高齢者の通院、買い物であるというような状況になっています。公共交通が最も対応すべき移動としまして、通院の移動の対応、こちらが42%の方と最も高くなっておりまして、次いで、高齢者の買い物移動への対応、こちらが27.1%の順となっております。こういった速報を見ますと、本町の公共交通分野では、優先すべきターゲットは高齢者といえると考えているところでございます。

また、高齢者の通院につきましては、現状佐久方面ですとか、町内のクリニック 等、病院の状況が多くあるといったところであります。

また、買い物につきましては、町内の大型店への買い物が最も高いような状況に

なっております。

また、移動の時間帯につきましては、午前中、頻度は週に1回から2回のニーズ が多いといえるかと思います。

また、70歳以上の回答者のうち、タクシー券利用者は13.4%でございまして、このうち75.2%の方が満足をしていると回答をいただいております。その一方で、28.6%の方が足りていないと回答をいただいているところでございます。

こういった関係で、速報という、まだ分析の結果の途中でございますが、速報値 としてまとめさせていただいているところでございます。この調査につきましては、 このほかにも生活の困りごとの調査などということも、合わせて実施をさせていた だいております。

今後におきましては、更にこの公共交通ニーズ調査結果を分析、検討を進めまして、当町にとって望ましい公共交通の確立を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、3月17日まで業務の期間を設けさせていただいております。さまざまな分析をした上で、資料としていきたいというところでございます。

更に、委託業務での詳しい分析結果をその後の新交通システム検討委員会、こちら組織してございます。こちらの委員会を開催する中で、検討、協議を進めたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いします。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) 高齢者が買い物や通院などの移動手段として、当町ではタクシー利用助成制度があります。この制度は、平成20年度に開始して以来、制度改正を繰り返し行い、現在は70歳以上の方が1枚600円の助成券で、1,500円までタクシーを利用でき、年間の購入枚数は30枚となっております。

平成25年第3回の一般質問でも質問させていただきましたが、年間30枚では 足りないという声も、その後もよく伺います。買い物のときには、行きは歩いて、 帰りはタクシーを利用し、助成券を大切に使っていたが、病院に行く回数が増えて しまって、半年で終わってしまった。年金だけではとても大変ですなど、タクシー の利用助成券の購入枚数を増やしていただきたいとの声が、今年に入っても4件あ りました。このうち1件は、免許証の自主返納された方です。

町では、公共交通について、今も答弁があったように検討されていますが、アンケート調査が3月17日までの業務で、そこからまた新交通検討委員会の方で検討に入るということで、まだまだ時間がかかります。

まずは、今あるタクシー利用助成券の購入枚数を増やしていただき、高齢者の移動手段の充実を図っていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

- ○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。
- ○企画財政課長(荻原春樹君) それでは、タクシー利用助成券の限度枚数の件で、お答 えをさせていただきます。

御代田町タクシー利用助成事業は、池田議員おっしゃるとおり、平成20年度に始まった事業となってございます。タクシー利用助成券を600円で購入いただきますと、1,500円のタクシー利用金まで利用者の負担がないといったものでございます。つまり、タクシー利用券の最大900円分が、町が補助する事業となっているところでございます。

町内に住所を有する満70歳以上の方が対象で、1人上限30枚まで購入をいただける状況であります。運転免許証の返納の有無などの条件はございません。通院や買い物、公共施設の利用など、娯楽目的以外のタクシー利用時に使用できる制度となっております。

平成20年度は、購入枚数の上限が1人24枚でありました。21年度より、上限30枚、また、対象年齢を23年の8月から、75歳以上であったものを70歳以上と引き下げを行い、制度の拡充を図ってまいりました。

タクシー利用助成券の利用状況ですけれども、平成27年度では、利用者が342 名、延べ利用枚数が5,479枚、1人当たりの平均利用枚数は16枚となっております。

事業の対象となる70歳以上の人口に占める購入者の割合は、12.6%でありました。1人当たり平均利用枚数、及び70歳以上の人口に占める購入者の割合は、現行の制度となった24年度以降は、大きな変化がない状況でありまして、利用者数は毎年約10名増加しているような状況となっております。今後も老年人口の増加に伴いまして、利用者数が増加すると予想をしているところであります。

池田議員のご指摘のとおり、町の窓口にも年に数件、上限30枚を使い切ってし

まい、上限枚数を増やしてもらえないかとの相談を受けております。その一方で、 全体を見ますと、1人当たりの平均利用枚数は16枚となっております。

先ほど申し上げました公共ニーズ調査では、タクシー利用助成券を使われている世帯については、抽出ではなく、すべての方を対象にアンケートの回答をお願いしております。老年人口の増加に伴い、交通弱者の総数が増えることが明確でありますが、家庭内の高齢者の定期的な送迎が可能で、緊急時のみ支援が必要な方や、一方で、単身世帯で公助が必要な方など、ニーズはさまざまだと考えられます。こうした調査の結果を踏まえまして、上限の枚数の変更、利用者負担額の変更など、全体の公平性を保ちつつ、より利便性の高い制度となるように、総合的な制度の見直しを図っていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) 支援の見直しを検討していただくということでありましたので、 ぜひお願いしたいと思います。

また、公共交通の充実は、高齢者だけではなくて、若い方でも移動手段を持たない方は必要としております。公共交通の検討が1日も早く進み、公共交通の充実が図られることを期待しまして、次の質問へと入ってまいります。

次に「胃がん防止とがん検診の充実を」の質問に入らせていただきます。

がんは1981年より死因の第1位であり、2010年には年間約35万人が亡くなり、生涯のうち国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人が死亡する国民病といわれております。

がんの中でも、部位別の罹患率では胃がんは男性では最も多く、女性でも4番目に多くなっており、年間約12万人に発症し、約5万人の方が胃がんにより亡くなっております。

検診による早期発見や医療の進歩により胃がんの発生率や死亡率は減少していますが、高齢者人口の増加に伴い、胃がんの死亡者数はむしろ増えてきています。 がんによる死因で肺がんに続く2位の胃がんの発症には、胃粘膜に炎症を引き起こすピロリ菌感染が大きく関係しているといわれ、胃がんの98%はピロリ菌感染による慢性胃炎が進行したものと考えられております。

国内のピロリ菌感染者は推定約3,500万人で、ピロリ菌の感染の原因は、胃酸の分泌が十分でない子どものころ井戸水を飲むなどして感染をしたり、上下水道

が整備された時代に育った世代では、乳幼児期に親から口移しでものを与える経口 感染するケースがあります。そのことから、ピロリ菌の感染者は水道など衛生環境 が整っていない時代に幼少期を過ごした中高年以上の年齢層に多く、20代で10% 以下、30代では15から20%ですが、50代では50%以上になっています。

しかし、ピロリ菌に感染していても、除菌をすることによって胃がんになるリスクは3から5割減らすことができます。また、ピロリ菌の除菌には、2013年2月から慢性胃炎まで保険適用が拡大され、治療がしやすくなっております。

特定健診の血液検査にピロリ菌抗体検査を導入していただき、胃がんの予防に力を入れていただきたいと考えますが、お考えを伺います。

○議長(古越 弘君) 古畑保健福祉課長。

(保健福祉課長 古畑洋子君 登壇)

○保健福祉課長(古畑洋子君) お答えいたします。

現在、日本人の死因原因、悪性新生物、心臓病、脳血管疾患を合わせた生活習慣病が6割を占めております。その中でも悪性新生物の割合が最も高く、3割ほどとなっておりまして、このうち胃がんにつきましては、平成26年の死亡数は男性3万1,472人、女性1万6,418名で、年齢調整死亡率の推移を見ますと、男女とも平成40年から大きく低下しまして、悪性新生物全体に占める割合も低下傾向にあります。これは、食生活をはじめとする日本人の生活様式の変化、医療技術の進歩によります胃がんの早期発見、治療などが要因といわれております。

現在厚生労働省では、平成20年3月にがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針を出し、科学的根拠に基づく正しいがん検診の実施を推奨し、がん全体の予防対策を努めているところでございます。しかしながら、池田議員のご質問にありましたピロリ菌検査につきましては、この指針では触れておりません。

昨年、平成27年9月でございますが、厚生労働省でまとめましたがん検診のあり方に関する検討会中間報告におきましても、ピロリ菌検査につきましては、現時点では死亡率の減少効果を示すエビデンスがないため、さらなる検証が必要であるとされています。

また、胃がんのリスク判定のためのピロリ菌検査及びペプシノゲン検査につきましても、同様に死亡率減少効果を示すエビデンスが十分でないため、がん検診における位置づけについて、さらなる検証が必要であるとされております。

このようなことから、当町では今のところピロリ菌検査を導入することは考えて おりません。

また、仮に検査を実施しようとする場合でも、検査機関で対応が可能なのかどうかということもございますので、今後、国の指針等により、ピロリ菌検査の効果が認められ、その必要性が明確になったところで、改めて検査機関と対応を考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) 今、まだ国の指針に入っていないということでありました。

次に、胃がんは、治療技術が進歩した現在は、がんが胃の内側の粘膜下層までに とどまっている状態の早期がんで発見できれば、治癒率は90%を超えるようにな りました。胃の粘膜に発生したがんが粘膜下層に進行するまでにはおよそ2年から 3年かかるとされ、胃がん検診を受診してがんの早期発見、治療をすることが大切 であります。

しかし、2013年国立がん研究センターのまとめによると、胃がん検診の受診率は39.6%であります。胃がん検診の受診率が伸び悩む原因の1つとして、胃部 X 線検査、通称バリウム検査はバリウムを飲むことが苦手であったり、健診後にバリウムが出ないで便秘になってしまったりすることなどから、検査を受けるのに抵抗がある人が多いことが挙げられます。

厚生労働省では、2016年4月、市区町村が実施する胃がん検診の指針を改定し、胃がんの死亡率減少効果が認められるとして、胃部 X 線検査だけではなく、胃部 内視鏡検査、胃カメラも選択ができるようになりました。

先ほどもありましたが、まだピロリ菌とかのリスク検診、そちらはまだ指針にはないということでありましたが、内視鏡は選択ができるようになりました。

内視鏡検査を使用した検診は制度も高く、先行実施している自治体の中には受診率の向上につながっているところもあります。胃がんの早期発見、早期治療のために、X線検査だけでなく、内視鏡検査も個人で選択して受けられるようにしていただきたいと考えますが、お考えを伺います。

- ○議長(古越 弘君) 古畑保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(古畑洋子君) お答えいたします。

現在、当町における胃がん検診はX線のみの実施でございますが、池田議員おっ

しゃるように、国のがん検診の指針が本年4月に見直されまして、内視鏡による検 査もその有効性が認められております。

内視鏡検査はX線検査と比べまして、精度が、感度が高い傾向にあるということがメリットでございますが、一方、出血、穿孔、ショック等の偶発症があることから、偶発症に適応できる体制がある医療機関で行う必要性があります。

このことから、全国的に内視鏡を取り入れている自治体は2割程度しかありません。近隣では、現在佐久市、軽井沢町がX線検査のほか、内視鏡検査を導入しておりますが、両自治体とも、内視鏡検査は集団検診ではなく、個々に医療機関で検査を受ける個別検診のみとなっており、佐久市は内視鏡検査に対応できる市内22医療機関、軽井沢町は軽井沢病院のみでの実施でございます。

内視鏡検査を導入するに当たっては、医療機関の協力が欠かせませんが、受け入れ態勢に関わる調整も必要となりますが、個人医院など小規模の医療機関では、個別検診での検査の受け入れは難しい面もございます。

住民検診の選択肢を広げるという意味では、内視鏡検査の導入も検討していく必要があるかと思います。今後、他の自治体の導入状況や、検査を実施する医療機関の意向などを踏まえた上で判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) 当町の胃がん検診受診者は、平成26年度403人で、受診率は9.5%、27年度は417人で9.8%、ほかのがん検診に比べると半分ぐらいと低くなっております。

また、検診を受け、更に検査が必要とされる要精検者は、26年度は40人の9.9%、27年度は87人の20.9%と、ほかのがん検診に比べ高くなっております。

要精検者の方が更に胃カメラ検診などを受けることは、精神的負担と経済的負担が重なります。

また、今までの国の指針では、胃部 X 線検査については 4 0 歳以上、年 1 回行う こととなっていましたが、本年度の指針で選択ができるようになった胃内視鏡検査 は 5 0 歳以上、2 年に 1 回行えば効果があると、内視鏡検査の検診の精度が高いこ とが科学的根拠に基づいて認められております。

先ほどもありましたように、佐久市や軽井沢町のほかにも、佐久穂町でも検診の

精度が高いということで胃の内視鏡検査が行われております。

検診料金を比較しても、毎年検診するX線検査が1回1万円から1万5,000 円ほど、2年に1回の内視鏡検査は1万5,000円から2万円と、1人に対しての町の負担は変わりはないと思います。

しかし、個人的に内視鏡検査をするには高額の検診料がかかることから、検診に 踏み切れない方もいらっしゃると思います。個人で内視鏡検査をした後、検査結果 と領収書を提出することで、バリウム検査の個人負担1,500円を引いた金額を 補助をする制度なども考えていただきたいとは思うのですが、考えをお伺いします。

- ○議長(古越 弘君) 古畑保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(古畑洋子君) お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、やはり精度的な問題もございますが、その内視鏡検査を導入するに当たっては医療機関の協力が欠かせないということでございますので、やはり受け入れ態勢の調整というのが非常に大切になってきておりまして。例えば、御代田町が内視鏡検査を導入するに当たってはどの医療機関が協力をしていただけるのかということが非常に重要になっておりますので、そういったところも調整をした上で、また考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) わかりました。

胃がんの早期発見、治療には、胃がん検診の受診率の向上が必要です。当町の集団検診の受診率は、23年度は12.2%、24年度は11.4%、25年度は11.1%、26年度は9.5%、27年度は9.8%で、集団検診を見ると受診率は上がっておりません。

国では、がんの予防に向け、検診受診率のアップの効果が高い郵送や電話などで個別に受診を進める個別受診勧奨や再勧奨(コール・リコール)を平成26年度より、国の制度として乳がん、子宮頸がん、大腸がんを対象に、市町村に2分の1の補助事業を行ってきました。そして、今年度よりは、胃がん、肺がんが追加となり、5大がんすべてが対象となりました。

対象年齢は、胃がんでは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳で、市町村は 受診の意向や日程の希望、会社で行う職域検診の受診の有無などを調査し、その結 果をもとに受診日を設定したり、対象者に応じた効果的なメッセージを郵送や電話 で伝えるなどして、受診を促します。

当町は、本年胃がんに対して個別受診勧奨、また再勧奨(コール・リコール)は どのように行われたのか、お伺いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 古畑保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(古畑洋子君) お答えいたします。

現在、住民の皆様への胃がん検診の受診勧奨は、毎年2月ごろに全戸に配布されております、いただいております受診各種健(検)診申込書の配布時に周知を行っているほか、胃がん検診実施時期の前に、広報やまゆりを通して行っております。 個別勧奨という意味では、胃がん検診は特定健診の際に合わせて実施していることから、特定健診と一体で受診勧奨を行っているという状況でございます。

議員がおっしゃるように、受診率は平成27年度が9.8%と、毎年ほぼ10%前後であり、大変低い状況となっているような状況でございますが、国民健康保険に加入されている方につきましては町としても受診状況を把握することができるわけでありますが、社会保険の方で、職域で検診を受診されている方につきましては受診結果などは町に提供されませんので、どの方が受診しているか、あるいは未受診であるかということが、なかなかわからない状況でございます。国民健康保険以外の方へ、個別に受診勧奨していくということは、現時点では少し難しい部分もございます。

胃がんにつきましては先ほど申し上げましたように、平成40年度以降、胃がんの罹患率、死亡率は減少傾向にありまして、胃がん検診が導入された昭和58年度に比べますと、平成23年のデータでは、40歳の罹患率は約2分の1、平成25年のデータでは、40歳の死亡率は5分の1に減少しているような状況でございます。

このことから、国のがん検診指針では、胃がん検診を対象年齢を50歳以上にすることが妥当であるとし、平成29年度からは、50歳から69歳の方を対象とした受診勧奨、再勧奨に助成していく方向で検討されているようでございます。

当町といたしましては、このような国の動向、がん検診指針などを踏まえた上で、より多くの方に受診していただけるよう、対応を考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) 特定健診と合わせてがん検診の方もしていただいているということでありましたが、がん検診の強化策には、要精密検査と判断されたものの未受診である人に対しての再勧奨も挙げられております。胃がんに対しては要精密検査となられる方が多いわけですが、その方が未受診であるときには、再勧奨をして、再検査を勧めているのかどうかお伺いいたします。
- ○議長(古越 弘君) 古畑保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(古畑洋子君) お答えいたします。

胃検診で再検診が必要な方につきましては、結果報告会というのをやっておりまして、やはりその方たちに、お一人お一人に受診の必要性をお話して、医療機関に 受診をしていただいております。

その後、検診結果が保健福祉課の方に返ってまいりますので、その方たちがきちんと検診を受けたかどうかということを把握できますので、そういったところで検診を受けていない方につきましては、再度受診勧奨をしているような状況でございます。再検査を受けていない方ですね。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) わかりました。再勧奨をしっかりしていただいているということ ですので、わかりました。

25年第3回定例会で乳がん検診について質問をした際に「受診率向上に向けての対策として、来年度からすべての検診受診率向上に向け、受診啓発を保健師、看護師が直接未受診者のお宅に出向く訪問等により、丁寧に実施していくことを検討しています。がん検診、がん予防、それから、早期発見に向け、中長期展望に立って有意な予防施策を展開していきたいと考えています」との答弁をいただいております。未受診者宅への訪問は行われているのか、お伺いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 古畑保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(古畑洋子君) お答えいたします。

今、未受診者宅への受診勧奨ということでございますけれども、こちらも特定健 診の受診勧奨と合わせて行っているような状況でございますので、県の方でも、や はり特定健診はそれだけでやるのではなくて、がん検診とセットにしたほうが受診 率が上がるというふうに指導もされておりますので、そんな形で受診は勧奨してお ります。

ただし、先ほどから申し上げておりますように、再検診、精密検査が必要な方に つきましては、なかなかそれだけで受診勧奨で訪問してもお会いできない場合もご ざいますので、電話等で受診勧奨をしているような状況でございます。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) わかりました。

小中学生を対象に、がんを正しく知り、理解を深めるがん教育について質問に入っていきたいと思います。

文部科学省は、今年4月、授業の進め方などを示した指導案を完成させ、都道府 県の教育委員会などに発信しています。指導案は小中高校ごとにつくられ、テーマ は「小学校は自分の命を輝かす」、中学校と高校が「がんと健康」と「がん患者へ の理解と共生」の2種類です。

このうち中学校の「がんと健康」では、授業の目標については自らの健康的な生活を実践しようとする態度を身につける疾病概念や予防などについて、正しい基礎知識を身につけるなどとしています。4月に完成した教育教材は、モデル校での実施を踏まえて、来年度に改定し、全国展開されます。

がん教育は、子どもたちが健康や命の大切さを学び、生活習慣の改善なども考えると同時に、病気の人に対する偏見や差別をなくすための重要な機会となることから、全国で広まりつつあります。がんに関する教育の先進的な取り組みを行っている教育委員会では、小中学校で健康教育の一環として、独自のがん教育プログラムを開発して、小学6年生、中学3年生を対象に、保健体育の授業の中で実施されています。

御代田町の学校におけるがん教育はどのように行われているのか、お伺いいたします。

○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。

(教育次長 内堀岳夫君 登壇)

○教育次長(内堀岳夫君) それでは、御代田町の小中学校におけるがん教育の実施状況 についてお答えいたします。

長野県では、平成25年10月に長野県がん対策推進条例が施行されまして、県 は市町村及び関係者等と連携、協力し、児童及び生徒ががんに関する正しい知識と 健康な生活習慣を身につけるための教育が行われるよう、必要な施策を講ずるもの とするとされております。

また、長野県教育委員会では、昨年度になりますが、がん教育の手引きを作成し、 学校におけるがん教育に関する充実と推進が求められたところでございます。

がん教育を進めるためには、学校教職員の共通理解のもと、家庭や地域の専門機関などと連携を図りながら、各校の年間計画に位置づけ、計画的に取り組むことが重要と考えております。

がん教育の手引きにおいて、4つの柱が示されております。その柱の中の1つで、全教育活動を通したがん教育におきましては、現行の学習指導要領に示されている保健の学習内容だけでは不足する部分がございますので、従来の学習内容を少し膨らませて、がんについて発展的に学習することが大切だと考えております。

実際の現在の小中学校の取り組み状況については、小学校では、保健の授業において生活習慣病予防や喫煙、飲酒に関連したがん教育を行うとともに、養護教諭による事前学習を行った上で、6年を対象としたがんに関する喫煙防止講演会を開催し、発展的な学習を行っております。中学校におきましては、保健体育の授業の中で、こちらも生活習慣病予防の1つとして、がんに関連した学習を行っているところでございます。

今後も、学校の実情がございますので、それに応じて学校医をはじめとする医師 や看護師、それから保健師、あと外部講師など協力をいただきまして、がん教育に ついて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 池田るみ議員。
- ○1番(池田るみ君) がん教育のモデル校の静岡県の富士宮市立西富士中学校では、がんについて知り、がん予防のために自分の生活を見直そうをテーマに、学級担任と養護教諭のほか外部講師の保健師が担当し公開授業が行われました。保健師はバランスのとれた食生活の具体的な内容を指導し、同市におけるがん死亡者数の推移やがん検診の受診率などを提示し、早期発見の重要性を訴えました。その後、布製で内臓模型を身につけた校長先生が9年前に胃がんを患い、手術をした経験を話し、検診を受けてがんが発見できたのでよかったと、当時の心情を伝えました。

先ほども次長の方から外部講師の活用もということがありましたが、このように 経験者や外部の講師の活用もがん教育の充実につながっていくと思います。また大 変に忙しい教諭の負担の軽減もできると考えます。ぜひとも外部講師の活用などもしていただきたいと思います。

国民に2人に1人がかかるといわれるがんについて学ぶがん教育は、子どもたちにとってとても大切です。予防、治療の正しい知識を持つことが自分を守り、そして、家族など大切な人を守ることにつながっていくと思います。 さらなるがん教育の推進をお願いをいたしまして、私の一般質問のすべてを終了といたします。

○議長(古越 弘君) 以上で通告1番、池田るみ議員の通告のすべてを終了します。 この際、暫時休憩します。

(午前10時55分)

(休憩)

(午前11時07分)

○議長(古越 弘君) 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告5番、五味髙明議員の質問を許可します。

五味髙明議員。

(3番 五味髙明君 登壇)

○3番(五味髙明君) 通告5番、議席番号3番、五味髙明です。

改めておはようございます。午後所用ができ、順番を入れ替えていただきました。 ありがとうございます。

先月、24日未明から降り出した雪は、11月としては異例の積雪となりました。 記録的な暖冬だった昨年とはうってかわり、この冬は平年並みの寒さが戻ってくる との予報が出ております。雪への備えをしっかりしておきたいものです。

さて、今回の質問は、既に通告してある3点についてお伺いいたします。

最初に「企業誘致の現状と課題について」では、1番として新設係での推進状況は。2番目として、メルシャン跡地、苗畑跡地のその後の進捗はの2点でございます。

まず、1番の新設係ですが、これは町長が3期目の当選を果たした昨年3月以降、何度となく答弁してきたことで、選挙公約の実現は新たな係を設置して本格的に取り組むということでした。この鳴り物入りの組織が今年の4月に発足しました。企画振興係で、長野県東京事務所派遣も含むと思っております。

当選から何と1年1カ月有しております。また、発足して9カ月が経過した今、

特に企業誘致の観点から見たこの組織のアウトプットは、町長の考えたとおりであるのか、ここまでの評価を町長にお伺いいたします。

○議長(古越 弘君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) お答えをいたします。

企画振興係ということで、8カ月が経ちました。主には、県の東京事務所に係長 級職員を派遣し、活動を始めたところです。

まず、この新しい係をつくったことで、どういう、具体的に進んでいるのか、また、その可能性が広がっているのかということを述べたいと思いますが、1つには、この新しい係を中心にしまして、各課との連携によりまして、本格的に企業誘致を進める体制ができたということかと思います。

2つ目には、これまでより広い情報を得やすくなっておりまして、とりわけ首都 圏にある企業につきましては、首都圏にある企業の情報につきましては迅速に訪問 ができたり、対応ができるようになりました。

3つ目には、紹介される企業につきましては、県の東京事務所による経営状況でありますとか、将来性でありますとか、企業の持つ安定性でありますとか、こうした企業情報に一定の検討が行われた上で企業を紹介していただいておりますので、町の調査だけではわからない部分も、県が関わることで紹介いただく企業の信頼性が高いということがいえるかというふうに思います。

4つ目には、中央省庁に頻繁に出入りするようになっておりまして、こうしたことから国の有利な事業についても情報を得やすくなっているということがいえると思います。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) 今のご答弁ですと、町長の思ったとおりのように進んでいると、 そういうふうに考えてよろしいでしょうか。

では、その後、具体的にどのような活動が推進されて、今ちょっとお話がありましたけれども、具体的引き合いなどがもしあるようでしたら、その辺の状況をお知らせ願います。

○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) それでは、私の方からご説明をさせていただきます。

企業誘致関連としまして、本年度長野県東京事務所に職員1名派遣をしてございます。その状況について、お知らせをさせていただきます。

なお、長野県職員としての立場であるという状況でありまして、長野県全域に関 して担当しておりますことをあらかじめご承知おき願いたいかと思います。

派遣先の長野県東京事務所では、企業等の誘致と、県と中央官庁、その他関係機関との連絡及び折衝としまして経済産業省、また、国土交通省の担当をしている状況になります。

企業誘致関連の活動に関しましては、主に企業訪問を行い、4月から11月まで、延べ348社へ訪問をしました。訪問したからといってすぐに企業における設備投資がなされることはありませんけれども、長野県と企業との関係の構築に努めているところでございます。

御代田町関係につきましては、旧メルシャン軽井沢美術館が現在具体的な交渉中であることから、やまゆり工業団地のシチズンファインデバイス所有の空き工場につきまして、同社了解の上、物件案内をしているところであります。設備投資を視野に入れている企業、またそういった情報をいち早く手にする機会の多い大手ゼネコンや不動産会社にも紹介をさせていただいているところであります。

4月からの状況としましては、食品製造業、化粧品製造業のそれぞれ各1社と具体的な話を進めましたが、条件等により誘致には至っておりません。しかしながら、現在機械器具製造業者1社について、空き工場の状況、必要用地面積など先方の条件に合致することから、シチズンとも協議いただく中で、町と県で誘致に向けた取り組みを進めているところでございます。このほかにも、町から情報を得たいということで、企業調査5件を依頼し、回答をいただいているところであります。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味高明君) なかなか難しい問題であると思いますけれども、今聞いていると非常に頑張って、町のために動いていただいているようですけれども、確かに世間一般的に見ますと、政府が地方創生の一環として法人税減税ですか、というようなことをやって企業の地方移転を促しているわけですが、首都圏への一極集中というのは加速していると、そのようなことが現実であると。

そんな中で、長野県は転入が転出を上回っていると。2015年、首都圏、1都 3県から長野県内に本社機能を移した企業は17社に上り、県内から転出した企業 が6社ということで、転入が多く上回っていると、そんな状況で。また、16年も 9月までの集計では、転入が21社、転出が12社ということで、依然県内は転入 が優位というような状況になっているようです。

こうした企業の動きを促すように、県としても、更に県独自の支援策というようなものを講じて。県の環境は結構よくなってきているのかなと、こう思っております。

こんな世の中の環境の中で、町長、あと2カ月すると、町長が当選された3期目の任期も半分過ぎてしまうものですね、早いものです。スタートラインが1年近く、私から見ると遅れているなと思っているのですけれども、残りこれから2年間、加速度的に進めても、この任期中に公約の産業や経済の底力をつけるといったものはなかなか難しい状況ではないかと思いますけれども、現時点での見通しはいかがでしょうか。

○議長(古越 弘君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 全国的に地方創生ということで、企業の引っ張り合いというような状況にあるかと思います。それぞれの自治体が、独自の誘致策を打ち出しておりますので、そういうことを考えると、御代田町だけが取り組んでいる状況ではありませんので、それぞれ全国的に企業の誘致合戦ですか、ということが展開されているかと思います。

私どもとしては、御代田町の持つ、この浅間山の麓の豊かな自然環境という、非常に。それから、軽井沢、佐久、小諸に接している。また、高速道路や鉄道も、新幹線なども、交通機関としても非常に有利なものもありますので、こうした町の有利な点を大いにアピールする中で、企業誘致を進めていきたいというふうに考えておりますが。

1年間、そうですね。どんどんとなかなかやっぱり進むものではなくて、かなり やっぱり時間もかけて、一つひとつの。企業にとっては、本当に企業がこれからど うなるかと、非常に大きなテーマでも、企業の方にもあるということですから、そ ういう点で、御代田町のすぐれた点を大いにアピールして進めていきたいと。 現在、東京事務所、まだわずか9カ月ほどですけれども、これは長い取り組みと してもやっていくということが大事かと思いますので着実に進めてまいりたいと、 このように思っております。よろしくお願いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) ちょっとこの後質問するメルシャン跡地と、苗畑の跡地の引き合いというのは、どちらかというと先方からの申し出があったもので、いわば棚からぼた餅的な要素があります。これはこれでしっかりもちろんやって、まとめていただかなければいけませんが、ぜひ鳴り物入りでつくった組織なので、この結果をきちんと出せるように、町長、先頭に立って旗を振っていただきたいなと思います。時間の関係もありますので、2番目の質問に移ります。

まずメルシャン跡地ですが、9月の定例会の質問の中で2つの課題があったかと思います。1つは売却価格です。当町の提示価格と相手の希望価格に乖離があり、諸策を講じて早期解決を図るということでした。2つ目は写真フェスティバルの関係で町内にプロジェクトチームをつくり、町の身の丈にあった事業でスタートしていきたいという考えで協議を進めていくと、この2つだったと思いますが。9月以降、3カ月経っておるわけですけれども、この辺の進捗状況はどうなっているかお伺いします。

○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) それでは旧メルシャン軽井沢美術館の進捗状況について お答えをさせていただきます。

本年9月14日開催の議会全員協議会におきまして、旧メルシャン軽井沢美術館での事業展開に強い希望を持っております株式会社アマナから経営状況や平成30年度での写真美術館オープン、フェスティバルの開催に向けた計画概要など、プレゼンテーションを受けたところでございます。

その後10月13日には第3回目の、11月9日には第4回目の事務担当者会議 を重ねてきております。

第3回の事務担当者協議では、町民向けの写真教室を開催ということで提案を受け事業実施に向けているところでございます。内容につきましては12月10日、 栄町公民館において、フォトグラファーでありますプロのカメラマンが教える写真 教室を1日3回開催することとしました。

また、第4回目の事務担当者会議では、御代田町から当町の概要ですとか財政状況などについて説明をしたところでございます。

こちら、土地、建物に関する基本合意をした上で、本年度中は定期的な事務担当 者会議を継続開催しまして、来年度からのフォトフェスティバル実行委員会等、組 織体制を検討しまして、フェスティバルの具体的内容について協議をしていきたい というふうに考えているところでございます。

それともう1点、土地、建物の売却協議についてでございますが、五味議員おっしゃるとおり、9月定例会の一般質問でも申し上げさせていただきましたが、町の提示価格とアマナの希望価格に乖離がある状況から、現在、賃貸借も含めた幅を持たせた協議を進めているところでございます。もう少し時間が必要であるというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) 今ので、売却価格についてはまだ折り合いがついていないという お話ですが、本会議で上程されています議案第97号「御代田町工業振興条例の一 部を改正する条例案について」では、工業誘致地区ですね、の工業用地を取得した 場合、1億円を限度として補助するというものが今回上程されています。

現在進めておりますメルシャン跡地及び苗畑跡地はどう考えているのかということなのですけれども、3月の定例会で町長は、企業誘致の1策として、新たに町内の用地を取得した企業ということで、工業云々ということはうたっていないのですけれども、1億円を上限に補助すると言っています。これの制度設計はどうなっているのか。

また、今ちょっとお話がありましたけれども、売却、売却だけではなくて、やはり方法論としては貸し付けるというような選択肢もあるかと思いますけれども、この辺をちゃんと決めて交渉をしないと、実弾を持たせないで鉄砲だけ渡して交渉して来いと言っているようなものだと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長(古越 弘君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) まず、今回提案させていただいております工場誘致条例、1億円 を限度とした補助金の創設ということですけれども、これにつきましては、メルシャ ン跡地についてはこれは適用しないと考えておりまして、この条例につきましては 現在のやまゆり工業団地と、それからシチズンなどの工場がある、そこを考えた、 そこに適用するということで、限定しております。

メルシャン跡地のアマナとの交渉ですけれども、町としましても、この場所が中心部にあることから、例えば企業に売却した場合に、経営不振となって転売されるという危険もリスクも伴うものでありますので、そういうことを考えますと先ほど課長から答弁させていただいたとおり賃貸借ということも今検討しておりますけれども、これはいずれにしてもアマナとの交渉の中で、町側としてもそうしたことについても提示して、協議していきたいというふうに考えております。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) 確かにいろいろな要因があると思うのですけれども、聞いていると、質問すると「こうだ、こうだ」というような回答があるのですけれども、やっぱりちゃんと目標というか、そういったものをイメージして、その中でやっぱり動かないと、なかなか一本槍でいかないのかなと。私がよく言っています。TIPDCAといって、まず、TIP、これはターゲット。Iはイメージなのですけれども、そういったものをイメージした中で、やっぱりPDCAを回していくということが大切だなと思いますので、ぜひ大きな方針を示していただいて、その中でやっぱりここの詰めをしていっていただきたいなと思います。町長、リーダーシップをとって、ちゃんとやっていただきたいなと思います。

では続いて、苗畑土地の有効活用についてですが、これは9月定例会の全協の中で、町長より「これまで水源保護という名目のもと、有効活用については頑なに拒んできたが、地方創生という大きな流れの中で、町として方向転換を図りたい」というお話がありました。これを受けて今回3カ月経ったので、その後の進捗をということで、私、通告をいたしたのですが、11月21日の全協で、町側の考えの説明を聞きました。

ただ、冒頭、町長より「10年間もの間、苗畑跡地の活用については明確な方針、 方向性を示さず、混乱を生み、また、その対応の悪さからこの問題に着手してこな かった町長の姿勢について過ちを認め、反省し、お詫びしたい」とのメッセージが あったわけです。

そして結論として、苗畑跡地は、自然環境保護との均衡を保ちつつ、町の発展の

ため、町民のため有効な活用が行われるべきであるという考えに至ったということ で、初めて苗畑リゾートホテル計画の概略が、この全協で提示されました。

提案してきた企業自体は、一部上場の優良企業で、この分野では実績もすばらし いものを持っておりますし、個人的には大変よいお話だと感じております。

ただ、今回の話は、苗畑跡地全体のうちの南側の部分だけであります。したがって、この話を進めるにあたりまして大切だと思うことは、今回話のあった南側の部分、これを町として有益に誘致するということはもちろんなのですけれども、次の2点、国有林を挟んだ北側の3万7,213平方メートルの敷地、これをどう考えるのか。2番目として、水源保護ということから、地下水に影響を与えない対策をどう講じるのか、この2点が大切なのかなと思っております。このことをどう考えているか、町長の方針、方向性をお伺いします。

- ○議長(古越 弘君) 茂木町長。
- ○町長(茂木祐司君) お答えしたいと思います。

苗畑跡地につきましては、取得した理由も明確でありますので、まずは原点としては、取得した目的というものをきちんと達成していくということが大事かと思っていますが。

この苗畑跡地を取得したのは、売りに出されていたときに民間企業による乱開発がされたら困るということが大きな理由としてこの場所を購入しております。もう1つの点はこの場所が確かに水源かん養地の役割を果たしているという、2つの点がありますので、ここをきちんと踏まえた上での有効な活用方法ということが求められると思っております。したがいまして、その基本に沿って、まず合意できる企業といいますか、有効な活用方法というものを模索しているところです。

同時に、この場所につきましては国土交通省から浅間山の融雪型火山泥流を防ぐ ための臨時的な砂防堰堤のブロックのストックヤードということでも話がそのま まになっておりまして、そのことも町の安全を守る上では1つの課題になっており ますので、そこの点をどのように整理して有効な活用ができるのかということを考 えていく必要があるというふうに思っています。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) 今ご答弁ありました。整理して有効に考えたのはわかっていることなので、いつまでにそういう方向性を出すのかということをお伺いしているので

すけれども。

- ○議長(古越 弘君) 茂木町長。
- ○町長(茂木祐司君) 今のこの点につきましては、当然今後、苗畑跡地の有効な活用を 図るためには、その話を詰めるということの中には、住民説明会など、地域の皆さ んの賛同をいただかなければなりませんので、そういう意味では慎重に進めなけれ ばいけないと思っていますが。

現在のところ、その話のあることにつきましては、協議を始めているということ でご理解いただきたいと思います。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) いつもそうなのですけれども、やはりスピード感というものがないと、いい話でも逃げていってしまうと思うのですね。今、下、南側半分、いい話だと私個人的には思って言ったのですが、それをちゃんと進めていく上でも、やっぱり上をどうするかという方向性だけでも出ていないと、間違った方向に行ってしまうといけないなという危惧から今お話をしているわけですけれども、ぜひこの辺を踏まえて、スピード感を持ってやっていただければと思います。

私として、このメルシャン跡地での写真美術館としての文化事業、それと、苗畑跡地での高級レストランとホテル事業、これは将来当町にとって町おこしの2本の柱になるのではないかと私自身は思っております。したがって、ここを何とかうまくまとめていっていただきたいなというのが私の思いなので、よろしくお願いをしたいと思います。

最終的に町にとって有益な誘致であるというふうなことがアウトプットかと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、通告2番目の「平成28年度体制下での事業推進について」という ことで、お話を伺います。

通告に従いまして、まずはじめに、28年度体制下、すなわち、4月1日付人事 異動によりできた新組織での各部署全体にわたっての業務遂行状況というのはど うなっているのかということを町長にお伺いをいたします。

- ○議長(古越 弘君) 茂木町長。
- ○町長(茂木祐司君) ご質問の内容は、現在進めている町の主要な事業ということでは。
- ○議長(古越 弘君) 五味議員。

○3番(五味髙明君) 主要な事業についてはこの後質問いたしますけれども、組織をつくって全体的に、組織をつくるということは、新しい新年度の組織運営を視野に置いた組織だと思うのですけれども、その組織がきちんと想定したとおりうまく回って進んでいるかということを全体に見てどうですかという質問です。

町長から見て「つくった組織なかなかうまくいっているぞ」とか、「まずいところがあるぞ」とか、そういうことを評価をどうお考えですかという質問です、1番目は。

- ○議長(古越 弘君) 茂木町長。
- ○町長(茂木祐司君) 申し訳ありません。新体制ということで今、先ほどの企画振興係 ということがメーンになるのですけれども、そのことでしょうか。申し訳ありませ ん。
- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) それも含めて、全体的に新体制の中の人事異動を特に、毎年毎年 異動するわけですけれども、その結果うまくいっているのかどうかという質問です。
- ○議長(古越 弘君) 茂木町長。
- ○町長(茂木祐司君) すみません、申し訳ありません。今年4月からスタートした体制については、大量の、多くの課長が退職したということで、非常に年齢も若くなり、経験という点でもこれから重要な人材として育っていく方々が課長になっていただいたかと思っています。そういう点を十分考えた上で、事業の執行というものをしていかなければならないかなと思っています。

この体制につきましては、今後大いに経験を身につけて、事業執行を進めていき たいというふうに考えておりますが。そんな答弁ですけれども、申し訳ありません。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) すみません、ちょっと質問が抽象的かなと思って、申し訳ないです。

それでは、この件について、一応端的な方がいいと思いますので、今回の人事異動に関連して、2点ほどちょっとお伺いいたしたいと思います。

1点目は、雪窓保育園の運営状況についてですが、4月の人事異動に起因することと聞いているのですけれども、保護者から大分苦情が出ているということ、それとこれをどう対処されたかと。また、この件に関して県のヒアリングがあったと聞

いているのですけれども、この辺はどうだったのかと、この1点と。

あと2点目は、先ほどありました4月の人事異動で、係長に昇任した職員が11 月30日付で突然退職したと聞いておりますが、これが異動に何か関係があるのか どうかと、この2点について説明をお願いしたいと思います。

またその後、人事異動に際して、資格と業務という関係がどのように考えられて 町長は人事異動をされているのか、その辺をお伺いしたいなと。これは、今年、前 の議会でしたけれども、人事異動に関して決算審査意見書の所見の中で資格の時代 として建設水道課の複式簿記の例をとって、毎年のように4月1日付で人事異動が あり、複式簿記の知識を勉学した者から知識のない者が担当すると。人事異動に実 際に当たっては、後任の知識、経験をも踏まえた上で、業務に支障のないようにお 願いしたいという要望もありましたので、この辺のご意見。町長のいわゆる人事異 動に関するコンセプト、その辺がどういうことなのかということをお聞きします。

○議長(古越 弘君) 荻原町民課長。

(町民課長 荻原 浩君 登壇)

○町民課長(荻原 浩君) それでは最初の雪窓保育園の状況につきまして、私の方から ご回答させていただきます。

おっしゃいますとおり、雪窓保育園の園長、主任、両方一緒に4月に交代になりまして、特に運動会の時期だったわけですが、そのときに運営方法等でちょっと保護者とのトラブルがございました。その後、運動会の開会のときのあいさつのところで、町長、一言経過等はお話していただきながらお詫びを申し上げまして、保護者と密に連絡を取り合いながら、以後、行事等は進めていきますということで話をさせていただきました。

県からも現地指導が入りまして、県の担当が1日、雪窓保育園の状況を見まして、 至らない点ですとか、そういったところの指摘を直接していただいたところでござ います。そちらにつきましても、園長、主任の方も十分心得まして、以後、是正し ていくというところで進めているところでございます。

一般的な話でございますが、福祉施設につきましては平成30年までに外部評価をしなさいというのが謳われて、義務というか、努力義務が課せられております。 そういった問題が今年はございましたので、外部評価来年度実施に向けて、今年度 保護者に対して事前にアンケートを町民課こども係の方で行いました。そのアンケ ート用紙の様式につきましては、この外部評価に向けた、決められたひな形がある わけですが、それを今年の保護者に向けてアンケートを実施しまして、現在取りま とめ中でございます。

それと、来年度改めまして、新しい保護者が入ってくるわけでございますが、同じような外部評価にひな形に定められた保護者アンケートを2年間実施した結果を見ながら、外部評価専門機関に委託して、来年度1年間かけてどういう状況が、どういう問題があって、どういう改善点が必要で、こういったところを伸ばしていかなければいけないというような評価を来年度導入していこうということで考えているところでございます。

保育士に対しましては、今年度から専門家を招きまして、複数回にわたって研修を実施しているところでございます。本日はたまたま児童館も対象にしておりますので、本日はその先生が児童館に入って、1日様子を見ていただいて、その状況を伝えていただくという取り組みをしているところでございます。

こちらにつきましても、来年度、また継続してやっていくべきところはやっていくというところで、いろいろな問題が毎年毎年起こるわけですが、その都度また保護者の皆さんとも話し合いを持ちながら、改善に向けて努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(古越 弘君) 尾台総務課長。

(総務課長 尾台清注君 登壇)

○総務課長(尾台清注君) それでは、11月30日付で係長退職の件でございます、まず。こちらは人事異動とは関係ございません。

次に、資格と業務で、簿記ということをよく指摘いただいて、前回の一般質問でもこの件に関してお答えをさせていただいておりますけれども、我々の仕事の場合は、1カ所にずっと長くという部分でプロをつくっていくということ。プロとしては必要ですが。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) 今ありましたように、確かに私、前、人事異動についてということでご質問をして、総務課長からご答弁をいただいております。そこは十分存じておりますので、今回はあえてあれしたのは、町長のお考えを知りたいということなので、ちょっとここにも書いてあるのですけれども、時間の都合で、前回町長から

一切答弁をいただけなかったもので、今回こういった問題もあったので、町長のお考えを聞きたいということなので、すみません、途中で入りましたけれども、よろしくお願いします。

○議長(古越 弘君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) まず最初に、先ほど町民課長の方からも説明がありました保育園 につきましては、運動会が、最初の計画した日が雨で中止になり、そして、順延し た日もまた雨というような中で、保護者の皆様にご迷惑をおかけしたということが ありまして、大変申し訳ありません。

今、人事異動ということでお話いただいておりますけれども、今ありました係長 の退職については全く。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) すみません、時間の関係もあるので。人事異動ということではなくて、資格と業務をどういう考え方で動かしていますかということに端的に答えていただければ結構です。
- ○議長(古越 弘君) 茂木町長。
- ○町長(茂木祐司君) これは、町としましても、市のレベルになりますと、かなり人員的にも大きく、一つひとつのことに専門的に取り組む職員もつくることができるのかと思いますけれども、私どもような小さなところでは、どうしても人事異動をせざるを得ない。そして、そのことによって、確かにおっしゃるとおりに、複式簿記とかそういう、に慣れた者でない人を配置するということも当然生まれる状況にもあります。
 - 一度そこについたらずっとというのは、特別に資格を持った、建設水道課などで 資格を持った人についてはそういうことでやっていただいていますけれども、しか し今は、そうした資格を持った人も一般職の事務にもついていただくというような こともしないと、その事業の量でありますとか、緊急性でありますとか、いろいろ なことをやはり配慮して人事異動を行わなければなりませんので、ご指摘いただい ているような資格を持った者がスペシャリストとしてそこに居続けるという体制 は、極めて難しいことかというふうに思っております。以上です。
- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。

○3番(五味髙明君) 確かにそう言われるとおりだと思います。私もかつて会社を経営していたときに、この問題は常にぶち当たる問題で、その中でどうしていくかということなのですけれども、今回、結論から申しますと、私が言いたかったのは、今年、今年度導入した人事評価制度、これをしっかりと定着させていただいて、評価の客観性、透明性を高め、人事異動にもぜひ生かしていただきたいと、これをお願いするために、ちょっと回り道をしましたけれども、よろしくお願いします。

続いて、時間も大分あれなので、広報やまゆりの4月号に記載された、平成28年度当初予算の主な事業の中で、役場庁舎整備事業、東原児童館建設事業、都市再生整備計画事業の道路等の整備、それとクラインガルテンの事業について。これは一部全協とかで説明を受けておりますが、町民の皆さんが一番関心を持たれている事業ということで、改めてこの場で質問させていただくわけでございますが、順次計画に対して進捗がどうかということを簡単で結構なので答弁していただきたいのですけれども。

ちょっと順番なのですけれども、先週の本会議の予算質疑の中で、役場庁舎整備 事業と都市再生整備計画事業は説明されていることもありますので、最初に、東原 児童館の建設事業をお聞きしたいと思います。今年総額1億5,178万円で、当 初予算で計上しておられますが、進捗状況と完成時期について回答をお願いします。

○議長(古越 弘君) 荻原町民課長。

(町民課長 荻原 浩君 登壇)

○町民課長(荻原 浩君) それでは東原児童館の新築事業の進捗状況につきましてお答 えをいたします。

進捗状況につきましては、現在全工程の約70%ほど進みまして、屋根や外壁等の、建物の外部工事は終了しておりまして、床のフローリング張り等の内装工事の工程に入っております。11月24日には、ご存じのとおり非常に早い時期の積雪がございましたが、それ以外は天候にも恵まれまして、当初の予定どおり順調に進んでおります。

今後の天候等に問題がなければ、予定どおり来年の3月15日は工事が完了し、 その後、引っ越し等の作業を済ませて、4月1日には開館できる見通しとなってお ります。

○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。

○3番(五味髙明君) 来年の3月15日に完成ということですが、子ども・子育て支援 施策として、小学校高学年までの受け入れが可能になるということで、昨年大林児 童館の新築工事に引き続き、受け入れ体制が整備される事業ということで、ぜひ予 定どおり完了していただきたいなと思います。

続きまして、クラインガルテン事業についてお願いをします。

28年度当初予算では、クラインガルテンの事業運営経費として378万円が計上されております。その後、6月定例会の補正予算2号で、テレビアンテナ設置工事70万等、合計94万円が盛られました。

ラウベ8棟のうち、いまだに2棟は入居者なしの状態が続いております。本年度 4月から就任された産経課長は、これまで県職での人脈等々を使い、勢力的に応募 活動をしていただいたと伺っております。しかし、残念ながらラウベが埋まる状態 にはなっておりません。

そこで、これまでの活動状況と、見えてきた課題は何かについてお伺いいたします。

○議長(古越 弘君) 平林産業経済課長。

(産業経済課長 平林正枝君 登壇)

○産業経済課長(平林正枝君) それでは、クラインガルテン事業の進捗状況と課題についてお答えいたします。

今、議員の方からお話がありましたが、今年度のラウベの契約状況は、8区画中6区画ということで、年度当初から空いていた2区画については、いまだ現時点においても契約には至っていない状況でございます。

昨年度クラインガルテン施設が完成し、完成したこの施設を最大限有効活用しなければならないという大きな使命を受け、課長である私も含めまして、新たな体制でクラインガルテン事業を引き継ぎました。

今年度はクラインガルテン事業の戦略目標として、ラウベの全棟契約と、交流事業の促進、この2つの目標を掲げて現在各種取り組みを進めているところでございます。

まず、戦略の1つ目のラウベの全棟契約という目標に対しては、年度当初から2 棟の空きがあるという状況に直面しまして、その解決策として、まずは御代田町に クラインガルテンができたということを広く広報しなければならないと考えまし た。今年度からは担当職員がツイッターやフェイスブックを活用した情報発信を行い、また、私自身も県で培った人脈を最大限生かして積極的な売り込みをしてまいりました。そのほか、首都圏や佐久市、軽井沢町、そういったところの観光施設等にターゲットを絞ったPR、そして、全国各地のクラインガルテンの情報発信をしているホームページ等への掲載依頼などを行いまして、御代田町のクラインガルテンをより多くの人に知ってもらうための取り組みを展開しておるところでございます。

先月の11月4日にはお隣の軽井沢町にもご協力いただきまして、首都圏からの観光客が多く集まる軽井沢町の発地市庭に私も行きまして、御代田町のクラインガルテンのPR活動を積極的にさせていただきました。観光客の中には「軽井沢にはよく来るけれども、お隣の町にこんなすてきなクラインガルテンがあったということを知らなかった」とおっしゃってくださった方もいらっしゃり、わずかながらでありますが、手応えを感じているところでございます。

年明けの1月からラウベの利用者の募集をかけますけれども、私たちが汗を流した広報活動というものが実を結ぶことを願っているところでございます。

それから、2つ目の目標であります交流事業の促進についてですけれども、4月から11月20日までの交流施設の利用状況としましては、イベント等の開催が18回、延べ519人の方にご利用いただきました。それにつきましても、いまだまだこの交流施設が使えるということについて町民の皆様に周知が図れていない部分もございますので、今後は多くの皆様にこの交流施設を利用していただけるよう、さまざまな事業を企画してまいりたいと考えております。

そこで、来年度の目標ですけれども、お金をかけずに知恵を出し、汗を流すという基本方針を掲げまして、さらなる戦略性を持った事業展開を図ってまいりたいと考えております。

相変わらず施設に対する改善要望はございますが、今後は、施設に対する投資は 安全面や利用面などを考慮し、緊急的に改善が必要になるもの以外は実施いたしま せん。

これまでの広報活動を通じてわかったことは、この御代田町のクラインガルテンに対する印象として、ログハウスではないですとか、玄関がないといった、そういったイメージに対して非常に多くの、イメージしていた施設とは違うという、そう

いう声が多く聞こえてくるということがあります。人によって施設に対するさまざまな価値観があることは事実でございますが、ほかの自治体の施設にはあるものがこの施設にはないという点を我が町、御代田町のクラインガルテンの売りとして、逆転の発想で積極的に売り出していくことが成功につながる鍵になるかもしれません。公共施設を建設した場合、施設の完成がゴールではなく、完成した施設をいかに活用していくのか、そこからどれだけの波及効果が生まれるのかを検証しなければなりません。目下の優先課題でありますラウベの全棟契約と、交流事業の促進、この2つに引き続き取り組みながら、施設完成から3年目を迎える来年度におきまして、しっかりと本事業の効果検証を行いたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) 大変心強い答弁をいただきましてありがとうございます。

町長と副町長にお伺いしますけれども、ただいまの答弁を聞いてどうお感じになりましたか。また、理事者としてこの1年間というか、9カ月ですけれども、埋めるということに対してどういう行動をとられてきたのか、お伺いします。

○議長(古越 弘君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

- ○町長(茂木祐司君) 今の課長が答弁した内容については、その都度相談しながら進めておりますし、私としましては、当面する目標をラウベの100%活用、それから、交流事業の促進ということにありますけれども、私どもとしては、この課題の一番の目標は、移住定住人口の増加ということです。ですから、この施設を活用して、御代田町に移住定住するという状況をつくり出すために、どのような積極的な施策が必要なのかということを考えて、目標を上げて。本来の目的に合ったものにしていくために全力を上げたいと、このように思っております。以上です。
- ○議長(古越 弘君) 渡辺副町長。

(副町長 渡辺晴雄君 登壇)

○副町長(渡辺晴雄君) お答えいたします。

ただいま答弁ありましたとおり、4月以降かなり勢力的にPR活動などをやっていただきました。私も、交流活動には一度参加をさせていただきまして、ガルテンの方々とか、そちらを利用されている皆さんともお話をさせていただきまして、ど

んな活動をしたい、あるいはどんな要望を持っていらっしゃるということを若干聞 かせていただきました。

私としましても、全棟契約につながりますよう、PR活動の効果が上がるようにいるいろアイデアを出したりとか、協議をしながら進めてまいりましたが、残念ながらまだ2棟残っている、大変残念に思っております。来年度ぜひ埋まりますように、また引き続き努力してまいりたいと思っておりますし、また皆様のご協力もいただければ大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) いろいろ今お聞きしましたけれども、4月から着任した新任の課長さん、大変頑張ってくれているわけで頭の下がる思いなのですけれども、残念ながら結果が出ていないと。

私が現在入居しているガルテナーの方に、なぜ2棟が埋まらないと思うかということをちょっと聞いたのですけれども、「自然環境よし、浅間山の眺望もすばらしい、空気も美味しい、地域の人も優しい、東京からのアクセスもよい、まずいのはラウベだけ。玄関がなくて出入りが大変だ、寝る空間としてロフトがなく、2人で暮らすには使い勝手が悪い等々で、見に来た人はいっぱいいるが、ラウベを見てNG」こんなように申しておりました。

このような生の声を聞くと、今の状態で全棟埋めるというのはかなりハードルが 高いと感じたわけでございます。 2 億 7 , 5 0 0 万円を投じてこの事業をしたわけ ですけれども。

町長、先ほどちょっとお話がありましたけれども、来年度以降、どう改善して初期の目標を達成していくのか、そういうことをお聞きしたいのですけれども、ちょっと時間もありませんので、私のちょっと一方的な考えですけれども。

これまで間違いなく担当課が頑張ってくれているし、もちろん町長をはじめ理事者の相談に乗って動いていると思うのですけれども、今年見ていると、来年も同じようなことを一生懸命やっても結果が同じようではないのかなという危機感を私は感じております。かくなる上は、理事者自らが先頭に立って、役場の全部署横断的に取り組んでいく必要があるのではないかと。

クラインガルテンに関する総責任者に副町長を添えて、推進体制をつくり、進め

ていくのが、来年の入居者募集に向け、今できるベストではないかと、こう感じて おるわけで、こう提案するわけですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長(古越 弘君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) ありがとうございます。いずれにしましても、この問題、担当課だけの問題にせずに、全庁体制でこの問題については取り組んでいく必要があるかというふうに思っております。

ただいまのご提案については、また検討させていただきます。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) ぜひ、今のことをやっていただきたいなと思います。前にも言いましたし、産経課長も言いましたけれども、やっぱりこの事業、知恵出せ、汗出せ、金出すなと、これを肝に銘じて進めていただきたいなと思います。

ちょっと時間がなくなってきているのですけれども、3番目に、役場庁舎整備事業ですが、これは先ほども言いましたように、先日ちょっとご説明がありましたけれども、現在までの進捗、あと予定ですとか、もし課題があればその辺を手短かにお答え願います。

○議長(古越 弘君) 尾台総務課長。

(総務課長 尾台清注君 登壇)

○総務課長(尾台清注君) お答えいたします。

役場新庁舎の整備事業につきましては、本日月間工程表を配らせていただいてご ざいます。そういうことの中で、今、基礎工事の方向に作業を進めていっておりま す。

その中で、課題でございますけれども、いずれにしてもこの工期内に、工期が一応平成30年3月25日竣工予定というふうになっておりますので、安全に確実に、事故等がなく、竣工させなければならないということでございます。そのため、毎週、請負業者、工事管理者、町の3者で工事中の懸案事項等について打ち合わせをして、このようなことのないように、また着実に竣工できるように工程管理を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、工事の進捗状況につきましては、広報にて随時お知らせをしてまいりたい と思っております。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 五味髙明議員。
- ○3番(五味髙明君) 工期が18年の3月ということで非常に長いわけですけれども、 災害時の防災拠点、または保健センター統合による業務の効率化と、こういったよ うなことを狙った施設でございますので、期待が大きいだけに、予定どおり完成す ることをお願いいたします。

あと、1点ですね。最後に都市再生整備計画事業の道路改良についてということですが、これも先日の予算関連の質疑で大分回答していただいていますので、今予定している、工事している路線の完成時期、いつ完成を決めて取り組んでいるのか、その答弁だけお願いします。

○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。

(建設水道課長 大井政彦君 登壇)

○建設水道課長(大井政彦君) お答えいたします。

現在進めております工事につきましては、魚富から中学校に向かっての上小田井 雪窓線の190メートル区間と、杉の子幼稚園の幼稚園からアルルまでの児玉荒町 線の120メートル区間の道路改築工事を実施しております。

既に、児玉荒町線につきましては完成しております。

もう1路線の、上小田井雪窓線、こちらの工事につきましては、先ほどもちょっとある議員からご指摘を受けましたけれども、途中ちょっと工事が止まってしまっているというところがございます。難航しているということですが。12月20日までの工事期間を予定していたのですが、地下の埋設の管路、それと、個々のお宅の取り出しの管路、そういったものが当初設計していた深さより大分浅いところに埋まっていたということが発覚いたしまして、それにつきまして再度また検討して、設計の方も少し変えていかなければならないというような状況に陥っております。

そのようなところから、現在、水路の方も大きい水路を入れる予定でおったわけですが、工場製品なものですから、それを浅くしたり、形を変えたりということもできませんので、入れられる場所になるべく入れていくような工事の方策をとってまいりたいというふうに思っております。

どうしても1月ぐらいまでかかってしまうのではないかというような今状況な ものですから。

それと、舗装の方も3月に入らないとなかなか、ほかのところの工事も動かない

ということから、どうしても今の状況では3月までちょっと延びてしまうようなことになるかというふうに考えております。

今後も、そういったことから、地域の皆さんに大変ご迷惑をおかけしているところではございますが、何分説明等もしていきながら、ご理解、ご協力をお願いしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(古越 弘君) 五味髙明議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

○3番(五味髙明君) 道路整備というのはまちづくりの基本なので、ぜひ漏れのないよ うにお願いしたいと思います。

最後に通告しております「平成29年度の予算編成方針」でございますが、これはなぜここで聞くかというと、我々来年3月の予算書が出てきて初めて全体の予算がわかるような状況なので、ここでちょっとお聞きしておきたかったのですが、時間もきておりますので、また個別に教えにもらいに行きたいと思いますので、すみません、ここでは時間がリミットのようなので、終わりたいと思います。

以上で終わりなのですけれども、この時間帯を譲っていただいた徳吉議員に感謝 を申し上げまして、私の一般質問のすべてを終わりたいと思います。

○議長(古越 弘君) 以上で、通告5番、五味髙明議員の通告のすべてを終了します。 昼食のため、休憩します。

午後は1時30分より再開します。

(午前12時06分)

(休 憩)

(午後 1時30分)

○議長(古越 弘君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。通告3番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

(12番 市村千恵子君 登壇)

○12番(市村千恵子君) 通告3番、議席番号12番、市村千恵子です。

2点ほど質問させていただきます。

まず初めに「高校生を持つ家庭への経済的負担の軽減を」ということで質問させていただきます。

子どもの貧困が社会問題になり対応策が打ち出されている中、当町の現状と対応 策について問う。①要保護・準要保護受給世帯の現状と動向は。また、入学準備金 の支給日の改善を。②で、高校生の通学補助の新設の考えは。③高校生の医療費無 料化の実施は。についてお聞きしていきます。

2013年に制定された子ども貧困対策の推進に関する法律は、都道府県に対して子どもの貧困対策について計画を定めるよう努めるものとするとの責務を規定しました。現在、すべての都道府県において、計画等が策定等が進められているわけです。

長野県も、この28年3月に長野県子ども貧困対策推進計画が制定されました。 政府が公表している日本の子どもの貧困率は、2012年の最新のデータであり ますけれども16.3%であり、約6人に1人が貧困の状態にあるということにな ります。これは、厚生労働省が3年ごとに実施する国民生活基礎調査によるもので す。前回調査時、2009年においては15.7%、前々回の2006年の調査時 には14.2%でありましたので、年々子どもの貧困は拡大しています。

この数値はOECD、経済協力開発機構の作成基準に基づくもので、国民の所得中央値の半分を貧困線と定めています。日本における所得中央値は240万円であり、半分の122万円というのが貧困線だそうです。

この122万ということですが、この所得は等価可処分所得で、収入から税金、社会保険料などを引いた手取り分の収入ということでありますが、2人世帯であれば173万円、4人世帯であれば244万円が貧困線として算出されるということであります。この方式による子どもの貧困割合が16.3%で、OECDで加盟する34カ国中、下から10番目に悪い数字となっているということであります。

また、母子家庭など、ひとり親世帯の貧困率は54.6%であり、特に深刻な状態となっています。

そこで、当町においては、当町でなくて、全体でやっていることですけれども、教育基本法第4条第3項並びに学校教育法第19条の規定に基づいて、経済的理由によって就学困難を認められる児童及び生徒に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とするとして、要保護・準要保護世帯に御代田町要保護及び準要保護児童・生徒援助費支給要項を定めて、実施されているわけです。

この財源でありますけれども、以前はすべて国が持っていたのが、平成17年度

より三位一体の改革ということで国の補助が廃止になり、一般財源化され、この準要保護の部分について町単独ということで実施しているということで、町としてもこれをずっと続けていかれますかということをこの間、何度も質問してきたのですけれども、委員会などで質疑で行って、町が継続して実施するとされて今実施されているわけですけれども、この要保護・準要保護受給世帯、今回の補正予算の方にも北小、南小、中学校と増額補正が計上されているように、やはりだんだん子どもたちの世帯は、かなり経済的に厳しいのかなというのを察することができるわけでありますけれども、この現状と動向はどのようになっているか、その点についてお願いします。

○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。

(教育次長 内堀岳夫君 登壇)

○教育次長(内堀岳夫君) それでは、要保護・準要保護の現状についてお答えさせてい ただきます。

市村議員おっしゃるとおり、教育基本法及び学校教育法に基づき、この制度を実施しております。御代田町でも、児童・生徒に対しまして、学用品費、通学用品費、校外活動費、給食費、修学旅行費、それから、入学準備金などを援助し、義務教育の円滑な実施に努めているところでございます。

平成28年12月1日現在の状況でございますが、要保護世帯が2名、それから、 準要保護世帯が138名となっております。

文部科学省が実施した調査によりますと、平成25年度時点での全国の準要保護 児童・生徒数の援助率は13.9%で、同じ25年、当町の状況ですけれども、援助率9.2%でした。

なお、今年度の12月の状況で計算しますと、援助率が9.8%という数字になります。そのため、援助率につきましては全国平均を下回っているものの、当町でも年々微増傾向にある状況でございます。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) 今の教育次長の方から答弁ありました。本当に全国的にはかなり高い数値ではあるのですけれども、当町においては9.8%ということで、1割に近い数字にはなってきているわけです。

この間、私も文部科学省ですかね、前にも以前に資料を出していたように思った

ので見てみたのですけれども、平成22年度においては、当町において8.5%、それが23年度では若干減って8.2、24年度が8%、25年度には御代田も9.4というふうに上がっている傾向がありました。今おっしゃられたように、9.8%ということは、1割にどんどん近づいているのかなというふうに思っているところです。

1つちょっと確認したいのですけれども、やはり財源的なところでは、要保護の部分については国はきちんともっていると思うのですが、準要保護については、町の単独といいますか、一般財源化されたのでどの程度入っているかということなのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか、財源については。

- ○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。
- ○教育次長(内堀岳夫君) お答えします。

準要保護についてはすべて一般財源化されておりますので、一切国からの補助等 はございません。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) そういう中で、本当に町は手厚く、経済的な援助というのを 実施していくということでありますけれども。

この支払いの準備金なのですけれども、先ほども次長おっしゃいましたように、入学準備金。小学生の場合ランドセルですとか、中学に行けば制服とか、それから、いろいろなものでかなりの大きな支出があるという中で。この支給日を今現在、町の要綱にも書いてあるのですけれども、支払いについては4月から7月までを7月に、8月から12月分を12月に、1から3月分を2月に給付するというふうに要綱の方には謳っているわけですが、この間、やはり生活困窮ということで、かなりやっぱり経済的に厳しい家庭が増えてきている中で、各町村の努力で支給日を3月。その入学などを迎える子どもたちにおいては、年度前に支給するということを実施しているところが、近隣では軽井沢が今年からですか、それから、安曇野市も今年から実施するようなことが、対応がとられているというふうに出ているわけですけれども、その支給日について、町は改善していく考えはございますでしょうか。

- ○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。
- ○教育次長(内堀岳夫君) 支給日の改善についてでございますが、まず最初に、その認 定の手順について、ちょっと先に説明させていただきたいのですけれども。

まず、4月に児童・生徒を対象に、各学校を通して就学援助のお知らせを配布して周知しています。その後、申請のあった家庭の実態や状況などを把握するとともに、民生委員の方や学校長からの意見書を求めて、検討書を作成しております。教育委員会では、申請のあった各家庭の児童扶養手当、それから、6月に所得を確定しますので、その課税状況などをもとにしまして認定審査を行いまして、就学援助認定の可否を判断しております。

判定の結果、支給が認められた家庭には、議員おっしゃるとおり、7月と12月 と2月の、年3回援助費を支払っております。

入学準備金については、7月に給食費などのほかの援助費と合わせて支給しております。

要保護の場合の入学準備金については生活保護費の一時扶助として支給されて おりますので、こちらは佐久の保健福祉事務所から、入学前の3月に支給されてい る状況です。

なお、今年度準要保護認定者のうち、入学準備金の給付対象となった小学1年生は8名、それから、中学1年生は19名の、合わせて27名となっております。

次に、最後、支給日の改善というところでございますが、支給時期を早めて、今現状の入学前の2月に支給した場合には、支給後に所得が確定したり、そういったことがありましたり、あと、転居して認定を取り消されたり、そういった場合には返金の必要性が生じます。そういった場合には、一度支給してしまって、家庭としては一旦支給されたものを返金するというのは、非常に困難が伴うことになると思います。

町としても、事務処理が、支給して、また年度をまたいで返金の手続きをしても らってということで、非常にその事務の方が複雑になるようにちょっと考えられま すので、現時点では支給日の改善ということはちょっと考えておりません。

今後も近隣の状況ございますので、そういったものの状況を見まして、情報収集 の方に努めていきたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) 本当に、一旦いただいてしまえば、今度所得が上がったから返してくださいと言われてもなかなか難しい、そういう事務的な本当に困難さは十分理解できるのですけれども、今回本当に準要保護が、28年度においては138

人、その中で小学1年生は8人で、中学生は19人というお話でした。

特に中学生となると、本当に入学時の出費というのが大きいものですから、できましたら、近隣の動向も勘案しながら、どういうふうに工夫されているのかというところもあると思うのですけれども、ぜひ検討していただければなというふうに思うところです。

次の、高校生への通学費の補助について、新設する考えはあるかどうかについて お聞きしたいと思います。

私、平成21年6月議会で同じ質問を取り上げてきたわけですけれども、そのと きには高校生の授業料というのも無償化されておりませんでしたので、本当に交通 費と、それから授業料ということで、高校生を持つ親にとってはかなりの経済的な 負担でありました。

それから、2010年から高校生授業料無料ですか、民主党が政権のときにこの無償化をいいまして高校完全無償化になりました。その後政権交代され、2014年4月からは高等学校就学援助費ということで約910万円の所得制限が設けられているわけですが、支給限度額が月9,900円。それでやはりもっと所得の低い人たちにとっては加算額ということがあるので、低所得者の場合はほぼ無料になるような、授業料についてはなっているということで、非常にこれはよかったなというふうには思っているのですけれども。

その通学となると、当町には高校がないために、必ず電車通学、それから自転車。 でも、自転車でもかなり厳しいという中で、中には御代田駅まで1台、それから、 その最寄りの駅から高校まで1台というふうにやっているというお宅の話を聞い たりとかしているのですけれども。

あとは、佐久の方ですと、岩村田まで何とか家族が送り迎えして、そこから小海 線で行くというような話も聞いています。

そんな中で、平成21年の6月30日でしたけれども、21年の第3回の臨時議会が開かれまして、これリーマンショック後の話だったと思うのですけれども、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金ということが大きく交付されまして。御代田町も、ここで高校生のいる生活困窮者への3万円支給というのをこれは3年間、平成21年から3年間に限って、高校生のいる生活困窮世帯に対し年額3万円の援助を行っていくということで、実施された実績があるわけです。けれども、一応緊

急経済対策という中で、3年間で終わってしまいました。

この高校就学援助費の要綱の中に対象となるものがありましたけれども、町民税が課税されていない非課税世帯とか、それから、町民税、事業税、固定資産税のいずれかの減免を受けているとか、国民年金掛金の減免とか、国民健康保険料の減免とかというのが。あと、児童扶養手当の支給を受けているとかあるわけですけれども、これは今御代田町が支給している要保護・準要保護と支給要件は似ているのかなというふうに思うわけですけれども、こういう実績があったわけですけれども、ぜひまたここで、その高校生の通学補助ということを再度考えられないかどうか、その点についてお願いします。

○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) それでは高校生への通学補助の新設の考えはということで、私の方からお答えをさせていただきます。

平成26年3月に廃止をされている状況があるのですが、以前には御代田町高校 少額特別補助金交付要綱という要綱がございまして、通学費等に対し補助金が交付 されていた状況がございました。

ただし、すべての高校生が対象になるものではなく、交付対象者につきましては、 御代田町に生活の本拠を持つ母子家庭の指定で、高等学校に在学中のもの、経済的 に学資の支弁が困難と認められるもの、その他町長が特に必要と認めたものという ことで、所得等に制限がございまして、支給がされていたという状況があります。 また補助対象経費及び補助額につきましては、高校の授業料、受講料、通学費等 のうち、公立高校の授業料の範囲内で毎年町長が定める金額とする、前項の金額は はは1人米をかの日類とすると思想となるがあまして、日類2、000円の補助が

生徒1人当たりの月額とすると規定されておりまして、月額3,000円の補助が されていたという状況でございます。

この要綱が廃止された理由としましては、平成22年4月1日から公立高等学校にかかる授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律という法律が施行されておりまして、高等学校の授業料は実質無料となっていたため、本法律と要綱との整合性がなく、また、実態と合っていなかったという理由により廃止に至ってございます。

さて、議員のお尋ねの高校生の通学補助の新設の考えはとのことでございます。

先ほどもありましたが、所得制限等設けられた状況はございますけれども、要綱廃 止当時と授業料等の制度変更等がないことから高校生すべての家庭に対する支援、 こういったものについては現在のところ考えがございません。よろしくお願いした いと思います。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) 高校生全体に対してはちょっと考えていないというお話だったと思います。なかなかやはり全体にというと、本当に非常に大変なのかなというところで。

上田市などは、市町村合併したことによってかなり広範囲になったという中で、 地域をくぐって、そこからバスなり、しなの鉄道を利用したりという中で高校へ通 学したりする人への援助を行っていたりとか、それから、近隣でいえば、小海町と か実施していますし、県内ではかなり多くの自治体の中で、高校への通学補助とい うものを実施しているわけです。

全体にはかなりのやはり金額になってしまうという中では非常にわかるわけですけれども、この要保護・準要保護の子どもたち、義務教育の中においては就学援助なりいろいろあるわけですけれども、高校に行くと何もなくなってしまうという中で、できたらこの要保護・準要保護に該当するような低所得者に限ってというか、そういう中での考えは、検討はないでしょうか。

- ○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。
- ○企画財政課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

大変残念ながら、私の方ではちょっとそういったところで、考えるような状況になかったものですから、私の方では町の財政を預かる身と申しますか、そういったところでございますので、こういった案件については、また福祉あるいは教育といったところで検討をすべきものなのかなという感じを受けております。

現在、私のところではそういった考えがないということはお伝えさせていただき たいかと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) そうですね。企画財政のところとすれば、本当に財源確保に 頭を痛めるところだと思うわけですが、先ほども一般質問にあったように、タクシ 一券の補助、本当に多くの方が利用されているという中で、枚数の増額ということ

もあるわけですけれども、また新たにそういうところの視点で、ぜひこの通学、高校生への、経済的に困難なというくくりの中で、ぜひ横断的に考えて、検討していただければなというふうに思うところです。

それでは、次に移ります。

すみません、では、せっかくですから、その横断的にという部分では、町長の考えとしてはどうなのでしょうか。

○議長(古越 弘君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) お答えいたします。

今回の提出させていただいたものにもありますように、来年度からは保育料の引き下げということを行います。これが行われますと、町の収入の減が7百数十万という、収入減になるということから、町の財政にとっても大きな金額になります。こうした事業を行う場合には、ではどこかを削ったり、全体としてやっぱり見直したりするとか、長く実施していることによって事業の効果がほぼ達成されたと思われるようなものについて廃止をして財源を生み出して、そして新たな今の時代に合った、そうした子育て支援策などを行うということでありまして、すべてが一遍

この間、子育て支援策は一歩一歩充実させてきていると考えておりますけれども、 今のところは、子育て支援策としては保育料の軽減ということで対応させていただいておりますので、またそうした問題については、状況の変化がいろいろあったり、 先ほどのリーマンショックのような経済の大変な、危機的な状況があったりした場合にそういう必要性も生まれてくるのかなと思いますけれども、現状では、子育て 支援策としては、今当面は保育料の軽減ということで実施していくということで、 ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。

にやっぱりできませんので。

○12番(市村千恵子君) 本当に、交通費なのですけれども、1カ月の定期代というのも、本当に私が子どもを通わせたときよりも上がってきているなというのを感じていまして、やっぱりしなの鉄道の場合はどうしても高くなる傾向にあって、本当に電車代などは、軽井沢へは1カ月7,810円、そして、小諸は6,090円、上田ですともう1万3,160円ということで、野沢の方に、小諸に出て小諸から乗

り換えれば、そういう方も実際いるそうなのですね。親が岩村田まで送り迎えできないという中で、自分で御代田の駅から小諸まで出て、小諸から中込の方に行くと。そうなってくると、本当に中込だと1万890円、岩村田だと9,430円というふうに、かなり1カ月かかっているという中で、ぜひ横断的な検討をお願いしたいなというふうに思うところです。

それでは、高校生の医療費無料化についてお聞きします。

これは、前回の9月の一般質問で出したのですけれども、そのときに、数字だけをどの程度、小学校6年から中学生に上げてどのぐらい医療費が増えたのか、また、 更には所得制限を撤廃したらどれだけ増えたのかということをお聞きして、実際実施するかしないかについて聞き忘れてしまいました。

ここで、ぜひ前回とダブるわけですけれども、そのときにも課長が答弁されていた、この21年度から出生から小学校卒業まで、所得制限を設けていて、このときは2,435万円、22年度に所得制限を撤廃し、中学校に拡大した時点で2,628万9,000円。給付費の増加は、193万9,000円でしたということでした。519人が増加となったとあります。

これで今度中学校卒業までの、平成25年度には所得制限を撤廃しました。これで、対象者は83人ほど増えて、給付費が174万7,000円増加したと。そういう中では約400万近い、これはまた3学年アップすると、高校卒業まで実施すれば400万ぐらいまた新たな財源が必要になるのかなということを再度お聞きしたわけですけれども。

でも、400万いかないのではないかなと、高校生になればそれだけ体力も出るので、さほど中学生より高校生というふうに、体力的なところで、それほどの医療費の伸びはないのではないかという中で、ぜひ町も実施をしていただきたいと思うわけですが、その点についてご答弁お願いします。

○議長(古越 弘君) 古畑保健福祉課長。

(保健福祉課長 古畑洋子君 登壇)

○保健福祉課長(古畑洋子君) お答えいたします。

今、議員の方から前回質問をした内容でございますということで、私の方もちょっとダブって答弁させていただく部分についてはお許しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、少し繰り返させていただきますが、福祉医療給付の動向についてご説明いたしますが、6年前の平成22年度、全体の給付費は事務手数料も含めまして7,531万2,000円でしたが、これが平成27年度には8,441万9,000円となりまして、金額にしまして910万7,000円、利率にしまして12%の増となっております。

このうち子ども医療費につきましては、平成22年度につきましては2,628万9,000円でしたが、平成27年度には3,155万2,000円と、金額にしまして526万3,000円、比率にしまして20%の増となっております。

また、27年の全体の給付費の中でも子ども医療費の占める割合を見ますと41% となっておりまして、平成22年度では38.6%でしたので、子ども医療費が全 体の給付費を占める割合が増加していることが伺えられます。

子ども医療費につきましては、先ほど議員の方もおっしゃられましたけれども、平成22年度に出生から小学校卒業までの児童を対象に所得制限を撤廃しまして、対象範囲を中学卒業までに拡大したことと、また、25年度からは中学生の所得制限を撤廃し、中学生すべての子どもを対象とした経過がございます。

高校生の医療費が福祉医療の該当になった場合、先ほどもちょっと400万弱になるのではないかというようなお話だったのですけれども、27年度の福祉医療費から試算してみますと子ども医療費、先ほども申し上げました3,155万3,000円のうち、中学生の医療費が約500万円ということで、やはり中学生、高校生、どのぐらいの医療給付になるのかというのはちょっと見通しがなかなかつかないのですけれども、同額程度になるのではないかなというふうなことは見込まれております。

これは、現在ひとり親家庭の医療費については、高校生も福祉医療の該当となっております。ひとり親家庭の子どもの医療費が、中学生と高校生が同じぐらいの金額であることから試算しております。

また、事務費については61万円ぐらいになると考えられますので、合計しまして、多少これははっきりしたことがいえませんけれども、561万程度町が負担することになるということで、やはり算出増が課題となってまいります。

現在、当町においてもやはり社会保障費が増加しているこのような状況の中で、この福祉医療給付制度を持続可能な制度とするために、現時点は実施については考

えておりませんが、今後は、県の補助対象の拡大についても、町村会等を通して働きかけていくとともに、近隣自治体の動向について情報収集をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) 本当に財源がなければなかなか拡大というところにはいかない中で、ぜひとも、県などの各市町村への補助ですとか、国の補助というのがまずは一番大きいのかなというふうにも思いますので、事あるごとにはそういう話もしていきたいなというふうには思っています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

「町道久能梨沢線道路改良の見通し」についてお聞きしていきたいと思います。町は、平成26年から5カ年計画の都市再生整備事業を計画的に実施してきているわけです。しかし、この間、町の説明では、本年度の第2期都市再生整備計画は上小田井雪窓線など9路線の道路事業と、龍神の杜公園の整備事業、そして、町民課の東原児童館の整備事業など、11事業が計画されていると。けれども、事業費6億6,034万9,000円のうち、国費3億2,750万円、交付率の上限が40%で要望したけれども、国土交通省からの実際の交付額は9,830万円の決定で、要望額の30%となってしまったと。この交付率も当町だけではなく、全県下で要望が下回っていると。でも、ここ数年の要望額に対する内示額というのは、平成26年度が55%、平成27年度は35%約、それで、平成28年度は30%と、年々補助率が厳しくなってきていますということで、事業の見直しを行わなければいけないという、町側の答弁でもあったように思います。

今回、初日の議案質疑でお聞きしたわけですけれども、都市再生整備事業計画事業9,720万円の事業内容についてお聞きしました。その中で、財源として社会資本整備総合交付金が8,180万円交付されるということで、道路事業のみの、補正前の予算額が4,330万円に対して8,180万円追加されたということで、補正後の補助は1億2,500万円の交付金となり、道路事業全体では65%分の追加となったと。

道路事業費ベース全体の2億4,600万円に対しては、約50%の交付金が充当されることになりますと、これによって、上小田井雪窓線、児玉荒町線の2路線については、計画間の事業が完了となる見込みですと。南浦3号線については、29

年度から本格的に始まりますという、課長の答弁でありました。

今回こういう国の2次補正というのが出てきて、これだけの交付金になったわけですけれども、今後また国の補助金の交付状況によっては大変厳しくなることもあるわけですが、今後の整備計画の見通しの内容について、まず1点お願いいたします。

○議長(古越 弘君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) それでは、私の方から事業全体の関係、ご説明をさせて いただきます。

平成26年度から30年度までを計画期間としまして、現在実施中であります第2期都市再生整備計画事業につきましては、事業費で21億5,405万8,000円、交付金では8億6,162万3,000円の計画となってございまして、道路整備12路線、龍神の杜公園整備、大林児童館増設、東原児童館新設工事を行うものでございます。

本来交付金の補助率は40%でございますが、例年要望額に対し、内示額が、市 村議員からもございましたが、30%から55%の交付となっておりまして、事業 を縮小し、補助率を著しく下げない範囲で実施をしてきているところでございます。

平成28年度、当初申請までの3年間では、実施事業費は7億9,383万2,000円で、全体の36.9%、交付金充当につきましては2億5,208万円で、実施予定額の31.8%でございました。ただし、こちら児童館整備を優先的に実施をしてきたため、道路事業での実施率は25.3%にとどまっているところです。

例外的に今年度、国の第2次補正予算による景気対策事業で、平成28年10月 に9,860万円が追加交付決定をされまして、1億570万円の事業を追加して ございます。

これによりまして、3年間の事業費に対する国費の充当率は38.8%まで持ってくることができておりまして、本来の水準である40%に大分近づけることができたところです。

しかしながら、これを加味しましても、道路事業の進捗率は30.3%にとどまってございまして、残りの29年、30年度の2年間で約70%を実施しなければ

ならないという状況にありまして、こちら物理的にも大変厳しい状況なのかなとい うふうに考えているところであります。

平成29年度の交付金のつき具合によりましては、計画路線の縮小も考えなければいけないというふうに考えているところであります。

次に、計画の延長についてお答えをいたします。

計画を1年延長することは制度上可能となっているところでありますが、事例としましては、用地交渉が難航してやむを得ない場合ですとか、事業を中断すると効果が著しく低下する場合に6年目としまして、1億円から2億円の事業なら国の方で認めることがあるという内容のものでございますので、こちらもちょっと厳しいのかなというところであります。

都市再生整備事業につきましてはコンパクト化にシフトしつつありまして、第2期の現計画が終了した後には、新しい計画を策定する、こういった際には都市機能を集約化等をテーマとした箱ものの建設ですとか、面整備を含む必要がございます。現計画で整備できない道路につきましては、こういった社会情勢の変化を考慮しまして、再度、町全体としての優先順位を検証しながら、別の補助制度も活用するといったことも視野に入れなければならないのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) 26年から30年度で、第2期都市再生整備事業全体では21 億ほどの事業が今の現在では道路においては3割しかできていないというお話で、 非常にちょっと見通しが暗いなというふうに感じたのですけれども。

緊急必要から優先順位を決めてどんどんやっていくのでしょうけれども、次のところで、一応この計画の中に、30年まで実施するよということで、新クリーンセンターを造るに当たっての地元からの要望ということで、豊昇区の方と取り交わした中には、この町道久能梨沢線道路改良というのが、今半分ほどは完了していますが、残りの半分がまだ未着工のところとしてあります。これが、平成26年10月20日に区の方から町の方に要望が出されまして、町の方で精査した中で、平成27年11月10日付で、この道路の改良につきましては、平成26年から平成30年までの国の交付金を受けて実施する。第2期御代田町都市再生整備計画に位置づけておりますと。既に一部は完成しておりますが、引き続き国から交付決定状況を勘

案しながら実施してまいりますので、ご協力をお願いしたいということで、回答が 寄せられているわけですけれども。

かなりちょっと先ほどの答弁だと見通しが暗いわけですが、ぜひ区民とすれば、 残りの部分について早期着工といいますか、改良を進めていただきたいということ があるわけですが、この点はいかがでしょうか。

○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。

(建設水道課長 大井政彦君 登壇)

○建設水道課長(大井政彦君) お答えいたします。

久能梨沢線につきましては、一般県道草越豊昇佐久線の豊昇隧道西から梨沢の豊 昇神社までの延長480メートル区間の道路整備を計画しております。

この路線は、既存の急傾斜部分に施していたモルタル吹きつけの剥離や崩落の危険性、行き止まり路線ということで、災害時の緊急避難対策などが懸念されていたところでございます。地元区からその整備要望がございまして、平成24年度から一部事業着手して、今日に至っているところでございます。

平成24年度には、緊急防災減災臨時交付金を活用して、豊昇区世代間交流センターから豊昇神社までの250メートル区間の右側の急傾斜の法面の工事と、豊昇隧道西から豊昇区世代間交流センターまでの230メートル区間の道路改築工事を実施し、先ほど議員おっしゃるように、約半分の区間が供用開始できたところでございます。

残りの豊昇神社までの250メートル区間の改築工事につきましては、第2期都市再生整備計画事業において行う予定をしていますが、左側の河川、沢側に道路を拡幅する計画としておりまして、河川との最大高低差が約15メートルもあるため、非常に大がかりな盛土を行う構造で、約2万5,000立米もの搬入路が必要になります。

計画当初は、新クリーンセンター建設事業で発生する建設残土を利用するという 計画もございましたが、ボーリング等、地質調査の結果から、道路の路体としての 地盤の支持力が弱く、改良剤を加えないとそのままでは利用できないという結果が 出たため、土質改良剤だけでも約4,000万円を超える高額な工事費となること から、その土の利用は断念したところでございます。

現在、工事の中で一部かたい土砂も出ているということも聞いておりますが、全

体的には改良剤が必要になります。粘性土の土もやはり出ているというお話もございました。

今後も、このように事業が大きいということから考えますと、路体搬入土砂につきましては、なるべく購入したり、改良剤を施したりせずに、できる限り国や県、あるいは他市町村などで行われます公共工事の発注状況を把握し、工事の際に搬出される土砂を利用しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

したがいまして、搬入土砂が持ち込まれる前までには久能梨沢線の改築工事に向けて道路用地の確保を進める必要があるということから、平成29年度から都市再生整備事業交付金を活用しまして、用地取得に向け、用地測量や一部用地買収の事業要望をして、なるべく前に進めていきたいというふうに考えております。

豊昇区では、平成26年10月に、先ほどお話がございましたが、町の方に提出されておる新クリーンセンター建設事業にかかる要望事項の1つとして、この路線を早期完成することというふうに掲げられております。平成27年に、11月にその回答をしたわけですが、引き続き国土交通省からの交付決定状況を勘案しながら、実施してまいりますので、貴区のご協力をお願いいたしますというふうに回答してあるところから、非常に昨今の国の交付状況、大変厳しい中ではございます。本路線につきましては、大がかりな工事ということもございます。金額も大きく、盛土をするには長期間の工期も要するということから、見通しとしましては、平成30年度までの工事の完成は現在見込めませんが、今後も国からの交付状況や土砂の搬入状況等を考慮しながら、少しでも前に進めてまいりたいというふうに私どもは考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) 今、課長が答弁されたように、今の交付金の状況というのも 重々承知しておりますが、30年までにできなくても、少しずつ交付金の状況を考 えながら、前向きに考えていくという理解でよろしいでしょうか。
- ○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。
- ○建設水道課長(大井政彦君) クリーンセンターの要望事項等にもお答えしておりますし、あくまでも国の交付金の動向を何せ見ないとはっきりと申し上げられませんけれども、少しでも前に進めていけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

- ○議長(古越 弘君) 市村千恵子議員。
- ○12番(市村千恵子君) それでは、ぜひともそうですね、先ほどの学校の問題もそうなのですけれども、本当に非常に財源が必要とされる事業になりますので、そういう点では本当に国の有利な補助金というか、アンテナを張ってやってくださっていることに感謝するわけですが、ぜひとも今後もよりアンテナを張って、ぜひ事業が実施されますよう申し上げまして、私の質問を終わります。
- ○議長(古越 弘君) 以上で、通告3番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了します。通告4番、小井土哲雄議員の質問を許可します。小井土哲雄議員。

(7番 小井土哲雄君 登壇)

○7番(小井土哲雄君) 通告4番、議席7番、小井土哲雄です。

質問に入る前に、9月議会におきまして、父親の葬儀のため、一般質問と委員会を数日お休みいただきました。その際には、関係各位にご迷惑をおかけいたしました。一般質問の通告に関しましては、お願いですとか、申し訳ないという言葉は避けなければならないと先輩議員に教えられてきましたが、質問に入る前の段階ですので、9月議会、数日欠席に対しまして、事情がどうであれ、お詫び申し上げます。

今回の通告は1件でございます。時間的には余裕があるかと思いますので、質問 に入る前に、葬儀に関して感じた思いに少し触れたいと思います。

近年、生活改善による葬儀が主流となっていますが、その形式はよいことと考えます。父の葬儀では多くの方々にお見送りいただきましたが、新生活改善活動の趣旨から、返礼品を辞退しますと香典袋の左隅に書かれた香典が3人ほどございました。察するに、会葬お礼のはがきだけお持ち帰りいただき、お茶であるとか、コーヒーあるいは祝儀・不祝儀袋のセットですとか、それぞれのお返しの品がありますが、それを受け取らずに帰られたと思います。香典袋に書かれていなくても返礼品をご辞退された方もいるのでしょうが、その辺ははっきりいたしません。

葬儀のそれぞれの事が落ち着き、葬儀とは金銭的に負担がとても多いものだとつづく感じ、新生活改善方式の意味の深さを思い知らされました。それぞれの皆さんが、それぞれの思いでのお別れの場で、1,000円の香典でいわゆる半返しの500円のお返しを果たして望んでいるのかと考えますと、そうではないのではと感じまして、父の葬儀以降、数件ありました葬儀では、生活改善で参列させていた

だいた場合、お礼のはがきだけをいただき、返礼品は受け取らないように心がけています。ご霊前として1,000円がそのまま遺族にお渡しできるのか、返礼品500円を引かれ、残り500円が遺族に渡るのでは、その人数により違いがありますが、少しでもお役に立ちたいとの思いも新生活改善の考えにはあると思います。こんなことを言いますと、葬儀会場の関係者からクレームが来るかもしれません

こんなことを言いますと、葬儀会場の関係者からクレームが来るかもしれませんが、ご勘弁はいただきたいと思います。

このような指導は教育委員会が所轄する中央公民館での考えで始まったことと 考えますので、先日伺いまして、少し調べていただきました。一般質問ではありま せんので、担当である教育委員会からの答弁ではなく、回答をいただいております ので、私が読み上げますので、参考にしていただけたらと思います。

生活改善運動はいつから始まったか。大正期から昭和初期にかける生活改善運動は、衣食住も消費生活や社会習慣全般の合理的改善を目指す社会教育事業として、官民もさまざまな団体によって展開されてきました。その結果として、家庭、社会生活で節約と合理化、風俗や道徳の健全化を唱える規制的性格と、新しい生活知識、生活技術による消費生活の向上を目指すという促進的性格を同時に有することになりました。

新生活改善運動はいつから始まったか。また、運動内容は、広報活動などはどのような取り組みかに対しまして、第二次世界大戦終了後、経済的に社会が疲弊していたこともあり、葬儀の際の香典や香典返しは経済的負担が大きく、新生活改善運動が始まった原因となったものと考えられます。運動内容としては、地域によって多少異なりますが、公共施設で結婚式を実施しましょう、葬式の香典は金額を少なくして香典返しは辞退するようにしましょうなどの、生活の中の見栄、無駄をなくし、儀礼的な贈答をやめ、経費の削減に努めようというのが当初の目的であったようです。

佐久地域では、昭和46年ごろから、各自治体の公民館が運営する市町村生活改善委員会の代表者により会議を行い、申し合わせ事項の確認と、実行可能な内容の情報の交換を行ってきました。その中で、婚儀や祝い事、病気見舞いについても申し合わせ事項が示されていましたが、高度経済成長を遂げる中で、結婚式に代表されるように、式場での挙式が一般的になり。

○議長(古越 弘君) 小井土議員に申し上げます、もう少し完結に話をまとめてください。

この話は、ちょっと質問からは範囲を超えていますから。

○7番(小井土哲雄君) 申し訳ない、あと1分で終わります。

式場の挙式が一般的になり、生活改善に対する意識が薄れ、申し合わせ事項との現状の差が開いてきた面もあり、忘れられていったものです。しかし、葬儀では香典は1,000円以内とする、灰寄せは、近親者を中心にして閑散に行うや、新盆見舞いではなく、香典料はいただかない、お返しはしない、祭壇は家に上がらなくてよい場所に設置するなど、現在残されているものもあります。

現在御代田町では、広報やまゆりを通して、新盆見舞いの申し合わせ事項について啓発を行い、張り紙を配布しております。お葬式、生活改善方式、香典1,000 円に対する香典返しを受け取らないようにしたいが、何かよい方法はあるか、新生活運動の指針に賛同し、香典返しは辞退しますと書いた用紙を用意し、香典袋に添付してもらうなどの方法を考えていますといただきました。

申し訳ない、前段の部分で好き勝手申し上げているのですが、一般質問とこれ全く関係ございません。私が感じたことをもしご参考にできればという思いで、勝手にお話させていただきました。大変申し訳なく思います。

それでは、質問に入ります。

今回は「2万人都市構想にむけて」、町の考えをお聞きいたします。

町は、長期振興計画に基づき、超長期目標である2万人都市構想の実現に向けそれぞれの事業が進む中、構想実現のためには平和台の県営住宅予定地の開発が重要と考えるが、町の取り組み方と方向性をどのように考えるかを問うと通告してございます。

2万人都市構想には欠かせない事業がたくさんありますが、9月28日には入向原地区のまちづくりを実現するための懇談会が行われました。入向原とは現役場庁舎から北東の桜ヶ丘団地と国道18号線に向かう5ヘクタールに及ぶ市街地整備ゾーンに該当する場所でありますが、地権者懇談会では、3つのグループに分かれ、意見交換がされました。

この件につきましては、夢のある開発と個人的には感じるところですし、来年2 月には整備計画の案を1例示したいとまちづくりニュースにありますが、あくまで も地権者の理解を得た中で進めていただきたいと思います。

このように、2万人都市構想に向かい、着実にそれぞれの計画が進む中、平和台

町営住宅西側の取り壊しに付随して、現在も徐々に道路拡幅が進行中の荒町児玉線、 杉の子幼稚園からフラワーメイトまでが完成したとき、気にかかることは県営住宅 予定地の空き地となります。

これまでも平和台町営団地の今後につきましては、町が関係し、民間に任せるかはまだ煮詰まっていませんが、2万人都市構想実現のため、住宅用地としての位置づけとされております。更に、平和台児童館の取り壊しとなれば、その周辺の土地も含め、当然開発され、平和台に多くの方々が移住するのではなかろうかと思われます。町営住宅の老朽化による取り壊しにより、道路拡幅、今年度終了予定の平和台児童館も来年度には取り壊しとなるのでしょうが、県営住宅予定地と合わせて、まちづくりのゾーンとしての位置づけとしなくてはいけません。

そこで、まずは県営住宅に対し、これまでの整備に関する県との協議等の経過、 あわせて、児玉荒町線の整備に関する現時点までの経過をお知らせいただきたいと 思います。

○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。

(建設水道課長 大井政彦君 登壇)

○建設水道課長(大井政彦君) お答えいたします。

当町は、長野県内において人口増を続けている数少ない自治体の1つでございます。これは、先人の皆様がその礎を築いてきていただいた成果であるというふうに考えております。

しかしながら、日本においては少子高齢化が急速に進み、それは人口減少というものに直結しております。昨今の人口推計において人口減少が確定的なものとして示され、中には2040年、平成52年には地方自治体の半数、約900の維持が難しくなるとした推計が示されたことが話題となり、また、国土交通省も2050年、平成62年には全国の6割の地域で人口が半分以下になるという見解を示しております。

当町もその例外ではなく、国立社会保障人口問題研究所の推計をもとに、企画財政課が行った御代田町の人口推計によりますと、今後数年の間には緩やかながらも人口減少が始まるのではないかということが推計されております。

第5次御代田町長期振興計画において、超長期目標として掲げております2万人 公園都市構想の実現、人口増という目標にはさまざまな要素が関係することから、 それぞれの分野から適時適切な事業を行っていくということが不可欠だというふ うに考えております。

中長期においては、競争相手である他の市町村に劣らず、定住地として選ばれる ために町そのものの魅了を高めていくということが必要であり、そのための大小さ まざまな取り組みを着実に進めていくということが、結果的には定住人口の増へつ ながるというふうに考えております。

短期的には、定住のための住宅用地を確保すること、また、移住を検討する方を 側面から支援するソフト事業が有効であるというふうに考えております。

そうした中でも、住宅用地の確保というものは定住人口増に直結するため、重要 な課題であるというふうに認識しているところでございます。

住宅用地については、これまで道路等のインフラ整備を通じた民間活力による開発等により確保されてきたところでございます。今後も、民間活力によるものが基本というふうには考えております。

一方で、町内には市街地や幹線道路に近い主要施設へのアクセスがよいなど、本来宅地としての価値が比較的高いと思われる地域でも、一部に土地利用が進んでいない状況が見受けられます。現状では、そうした民間活力により開発を見込むことが困難な地域の有効活用について、それは一体どういうことであるのか、課題があるというふうに思われます。現在そのような低未利用の土地の数カ所において、住宅用地としての活用が可能なのか否か検討を進めているところでございますが、ご質問の県営住宅の平和台団地の未利用地についても、現在その1つの箇所として検討しているところでございます。

県営住宅平和台団地の敷地は、全体でおよそ1万8,000平方メートルほどあります。平成8年度から県営住宅の整備が開始され、現在2棟、50戸の住宅が整備済みとなっております。長野県の当初計画では、平成8年度から平成19年度までの間で、敷地内に7棟、120戸を整備する予定となっていましたが、社会情勢の変化等の影響により、その整備は中止となっており、現在は敷地の半分ほど、およそ8,700平方メートルが未利用地のままとなっている状態でございます。

未利用地につきましては、既存の住宅団地の一角にありまして、公共施設や商業施設等へのアクセスも良好で、住宅用地として非常に恵まれた条件にあるといえます。そうしたことから、過去ですが、にも県からの取得を検討してきたという経過

がございます。その際には、土地の取得のためには、残りの公営住宅整備、5棟70 戸まで引き継ぐということがまず条件として県の方から提示されたため、断念して きた経過がございます。

次に、町道児玉荒町線の道路整備計画の状況について説明申し上げます。

町道児玉荒町線は町の中心部にもかかわらず、一般県道借宿小諸線の杉の子幼稚園入口の交差点から、荒町区のちょうど小田井追分線、いわゆる旧中山道の交差点までの約500メートルの区間が整備を一時休止したこともあり、平成22年度まで整備を着手されてきませんでした。

そうした中、第1期都市再生整備計画事業、いわゆる旧まちづくり交付金事業を 充てて、フラワーメイト交差点から荒町側の180メートル区間を幅員12メート ル、両側舗道の規格構造の規格で平成23年度に測量設計及び用地買収を行って、 翌年の平成24年度に改良工事を実施し、供用開始となりました。

引き続き、平成26年度から第2期都市再生整備計画事業に着手しまして、第1期計画と同じ規格構造の幅員12メートル、両側舗道で一般県道借宿小諸線の交差点からアルルまでの150メートル区間を平成27年度から平成28年度に改良工事を実施して、11月の末に完了しております。

更に、本年度フラワーメイトまで計画を延伸しておりますが、今般の国会の平成 28年度第2次補正予算の成立による追加内示の確定に伴い、効果的緊急路線の事 業を更に推し進めるべく、補正予算を計上させていただいたところでございます。

用地取得や改良工事が実施できれば、平成29年の6月ぐらいまでには全線完了 となるであろうというふうに今考えているところで、供用開始となる見込みでござ います。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 小井土哲雄議員。
- ○7番(小井土哲雄君) 今、聞いていた中で、県との交渉で、残り5棟70戸でしたか、 を引き継ぐのであれば、何か払い下げるというようなお話があったかと思うのです が、この意味が町で造るのであればなのか、県が造って町にお任せするのか、その 辺のところをもう少し詳しくお知らせください。
- ○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。
- ○建設水道課長(大井政彦君) お答えいたします。

その計画を引き継ぐということは、町で今度残りの5棟を建設しろと、そして、

今の2棟を維持管理しろということで、そうしたら無償でそこも、土地の方も引き継いでもらって、払い下げてもらって結構ですというようなことでいいかと思います。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 小井土哲雄議員。
- ○7番(小井土哲雄君) えらい乱暴な要求のような気がしますよね。

実際、残りの計画予定地が7,800平米の土地の価値が一体いくらになるのかは、計算されなければいけない、わからないところなのですけれども、うわもの、5棟70戸建てたらくれるなんて、そんなちょっと乱暴な県も考え方で。当然、町もそれは引き受けられなかったと思いますよ。ちょっと乱暴なことですし。

県としても2棟つくった時点で、平成19年度までに全部完成予定であったとお聞きしましたけれども、なぜ造らなかったというと、ニーズに合わない。もうアパートも多分あのころからいろいろなところに建ってきましたから、その必要性もないというようなことから計画が頓挫したかと思いますけれども。そういうニーズの中で、建てたら土地はプレゼントなどどいうのは、ちょっと信じられないようなお話があったのだなということは、今お聞きしてびっくりしたところですけれども。

いずれにしても、道路、児玉荒町線ができる、完成、29年6月ですか、来年の6月ごろには完成するというお話で。上小田井雪窓線が今工事をやっていますけれども、今日も午前中の一般質問でお話があったとおり、今基礎の部分は何か出ていて、工事が延びそうだと、でも、来年の3月15日でしたか、さっきのお話だと、には完成しそうだと。

そういう絵図ができていまして、もう平和台の西側が取り壊されました。いずれは、何年後かわかりませんけれども、東側も数十年かかるかもしれませんけれども、 ご退去いただいた暁には、全体としてまちづくりの拠点となる場所かと思います。

平和台児童館におきましても、来年度、3月までの稼働といいましょうか、多分ですけれども、来年度の年度中には取り壊しがされ、平和台団地跡、児童館跡、そして、道路を挟んで県営住宅建設予定を全体のゾーンというくくりで、すべてがつながってきて、将来が楽しみな場所だと思います。

そこに、今回補正で社会資本整備交付金9,600何がしの中の4,800万何がしの経費が、土木費の中の道路橋梁費で上げられております。その辺は、先ほど午前中のお話、あるいはあったかと思うので、つながる部分があるので、あります

けれども、時間もあるので、その辺のところをもうちょっと詳しく、ダブる部分は あるかと思いますけれども、お知らせいただければと思います。

- ○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。
- ○建設水道課長(大井政彦君) お答えします。

現予算では、新庁舎、北側に位置します南浦3号線の用地等の調査費、御代田中央記念病院前の道路との交差点から上ノ林霊園までの上ノ林児玉線の用地補償費を国から、中学校南側までの上小田井雪窓線の190メートルの区間の工事費、杉の子幼稚園からフラワーメイトに向かう、アルルまでの児玉荒町線の120メートル区間の工事費の4路線を現予算で実施しているところでございます。

先ほどの国会 2 次補正の追加内示ということから、更に前倒しして事業を進めていきたいというところから補正予算を計上させておりますが、それによりまして、上小田井雪窓線。先ほど午前中ではまだちょっと工事の方が難航しているということで、基礎ではなくて、あそこにはたしか 5 メートルぐらいの現道の幅だと思いますが、都市ガスと佐久水道の本管、公共下水道の本管、それとあと、NTTの地下ケーブルという、非常に多くの地下埋設管が錯綜しているというか、競合しているところでございます。その埋設の深さが大分調査したりした中で、設計をかけたのですが、思った以上に浅く埋設されておりまして、どうしても雨水の量も多いものですから、中学校の方からまとまった雨が降りますと道路の側構の断面も大きくせざるを得なくて、工場製作を発注したにもかかわらず、その当初の設計の位置に側構がうまくおさまらないということから、今設計変更をかけて、近隣の皆様には大分ご迷惑をおかけしているところでございます。

そういった中で、今回の補正でお願いしたところですが、更にその上小田井雪窓線につきましては、多分同時にまた追加で工事の方も発注せざるを得ないような状況になります。恐らく次の工事につきましては、160メートル区間ですが、沿道をまたいでの工事となるかと思います。

それと、更に児玉荒町線につきましては、フラワーメイトの交差点まで、120メートル残りですが、やはり先ほども申し上げましたが、6月ぐらいまでにはめどに完成していけば、これで第2期の都市再生整備計画での補正延長は全線供用開始という結果になろうかと思います。以上でございます。

○議長(古越 弘君) 小井土哲雄議員。

○7番(小井土哲雄君) 今のお話を聞いていまして、中学校に行く道路から、児玉荒町線、もうすべてがこれで完成。もう来年の6月にはすべてが完成するという計画を聞けば聞くほど、平和台ってこれからもっともっと移住定住の方が増える魅力的な場所なんだなということが、本当に感じられます。

小学校近い、中学校近い、買い物には歩いても行ける大手スーパーがある。入向 原、役場のこちら側も考えれば、北小学校も近い、大手スーパーもある、すばらし い場所を町は開発しようと考えているんだなということで、本当に希望が持てるす ばらしい事業だなという感じを私は持っています。

また、平成23年3月に第4次御代田町長期振興計画の後期基本計画が発行され、 茂木町長はあいさつの中で「超長期目標2万人公園都市を町民の皆様とともに築き 上げたいと思っています。」、このように述べておりまして、また分析ではその要因 は転入であるというような分析もされておりました。

転入に値する魅力とは、近隣市町より土地価格が購入しやすいことも要因でしょうが、大手企業に元気があれば、それに伴いアパートあるいは住宅購入と相乗効果となります。

通勤においても不便さが解消され、小中学校に近く、子育てに関しても充実された当町は、まだまだ発展の余地があると考えております。ぜひとも、進めていただきたいところでございまして。

また、今回の一般質問に合わせて、グッドタイミングではございますが、県営住宅用地活用調査業務として663万2,000円が計上されております。これだけの金額での県営住宅用地利活用調査業務ですので、開発に関し本気さは伺えますが、計画はあっても所有は県でございますので、今後の取得に向けた有利な話し合いが必要かと思います。県営住宅予定地の取得に対する考えと、今回挙げられていました調査業務の663万の内容をお聞かせいただければと思います。

- ○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。
- ○建設水道課長(大井政彦君) お答えいたします。

それでは最初に、平和台地区の調査業務の方の内容からでもよろしいですか。ちょっと説明させていただきたいと思います。

対象面積につきましては、平和台地区の1.39へクタールと1.2へクタール。 平和台県営住宅の方が1.39へクタール、そして、児童館の方が1.2へクター ルの整備計画の立案をしているものでございます。基本条件の整備計画の立案、事業 計画の検討、そして、関係機関へのヒアリング等、そういった内容になっておりま す。

立地条件のまず整備をしていかなければならない、上位計画との整合をとらなければならない、それと、地区の現況調査を机上ではございますが、調べていくと。そして、全部机上にはなりますが、土地の利用計画、整地の計画やら、そこには生活道路等も必要になりますので、道路計画、雨水排水の計画、場合によっては公園、あと、上下水道のインフラの計画、供給処理施設の計画、そういったものも盛り込んで概算事業費を出していくと。

そんな中で、まとまったところで、ざっとではございますが、整備スケジュールの検討もして、今後の県や土地所有者の方々への交渉資料等にも欠かせないものでございますので、ぜひともまとめていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いしたいと思います。

それと、考え方でよろしいのでしたか、その方針みたいな。今までの。

- ○7番(小井土哲雄君) 取得の考え。
- ○建設水道課長(大井政彦君) では、先ほど来2万人都市構想ということでおっしゃられておりますが、実現に向けて移住定住への取り組みを検討するということにあたりまして、県営住宅用地というのは、議員おっしゃるように、本当に非常に条件のいい位置にございます。また、住宅用地としてとても魅力的であり、さまざまな可能性を秘めていること、そして、県有地ではあるものの、長年にわたり未利用の状態が継続していて、地域においてもその利活用が求められているということ。そうしたさまざまな要素を踏まえ、やはりこのエリアについての活用は、ぜひとも推進していきたいというふうな考えでおります。

先般、再度この用地の取得に向けて、県との協議を担当者レベルではございますが、開始したところでございます。具体的な条件等につきましてはこれからの協議によりますけれども、現時点までの経過、また、今後の見通し等についてもちょっと触れて、報告したいと思います。

これまでの協議において、県が予定していた公営住宅整備計画については、先ほど申し上げましたが、計画自体を中止したためということで、取得に際して町が引き継ぐ必要なないというふうに示されました。よって、公営住宅整備計画の引き継

ぎというものそのものは取得に向けての最大の懸案でありましたが、この点につきましては、そういった先ほど乱暴だと申し上げられましたが、そういった懸念はなくなったということで、この点は本当に大きな前進であったというふうに思います。

次に取得につきましては、有償ではありますということが示されております。その価格は、正式には不動産鑑定を経て決定されます。長野県の立場としては、県民の財産であり、適正な対価による有償処分を遂げることと思います。

町の計画は取得後に宅地分譲として有効活用と図るというものでございまして、低未利用の県有財産を活用し、更には、長野県の人口増にも資するのであります。 そういった考えを踏まえて、県及び町の定住人口増に向けた施策の1つとして、宅地分譲住宅を軸に、県との共同の可能性についても、県との連携ですね、についても、可能性についても協議していきたいというふうに考えております。

またあわせまして、県との連携のほかにも、最小の経費で最大の効果を得るためには、民間事業者の活力を生かすということも、官民連携についても積極的に検討してまいりたいというふうに思います。

今後の手続等につきましては、担当レベルの協議が一定程度進んだ段階で、町から県への正式な取得希望の申し出を行い、申し出を受けた県において、県有財産の利活用を検討する会議での払い下げ決定を経て、それから測量、不動産鑑定、売買というようなスケジュールになろうかというふうに思います。

町から正式な申し出を行うタイミングにもよりますが、申し出から売買まではおおむね1年程度を要さないとだめかなというふうにも予想しているところではございます。そんなところで、今の考えということを述べさせていただきました。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 小井土哲雄議員。
- ○7番(小井土哲雄君) さまざまな問題があるかと思いますけれども、この2万人都市構想実現にはもう欠かせない、核となる場所だという認識を私に限らず、大勢の皆さんがお持ちかと思います。

有償であっても買う意味のある場所かと私も考えておりますが、そういう交渉を するにあたりまして、町長の、トップリーダーの判断が不可欠かと思います。

私なりに、価格は多分現状、課長は言えないかと思いますので、勝手に適当なというか、それなりの価格と、8,700平米で計算しますと2億前後ではなかろう

かという私なりの試算ではございますけれども、仮に2億円とした場合に、2万人都市構想に欠かせない事業という部分も含めて、町長は。仮に、仮の話はできないとまた言われるかもしれませんけれども、多分そんなに大差ない金額かと思っていますので、その2億円、それを町として県より有償で買い上げて、2万人都市構想の実現に拍車をかける気はございますでしょうか。

○議長(古越 弘君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) お答えさせていただきます。

町としましては、人口増加策の中心的な事業として宅地造成、住宅地の確保を進めていきたいと考えております。その1つが、今お話に出ました役場東側から桜ヶ丘団地までの広大な農地を住宅地としてと。

これは、実は大分前にもそういう話が出たそうですけれども、残念ながら途中で切れてしまったということですけれども、今回この計画が出てきた要因の1つは、既に町として西軽井沢からツルヤ付近に幹線道路を計画しているというお話をきっとさせていただいたかと思いますが、この道路開発と合わせて、桜ヶ丘から役場までの間の場所が有効に活用できる条件ができたということと、もう1点は、役場庁舎が移転するということがそのきっかけとなっているというふうに考えております。

私としましても、この役場庁舎を移転したことによりまして、まずこの地域をコンパクトシティではないですけれども、金融機関を含めて集約できるようなまちづくりという方向性も、将来に向けて出てくるというふうに考えております。

もう1点の、平和台団地につきましては、昨年の阿部知事と佐久地域の市町村長の懇談会の中で、私の方から知事に提案をさせていただきました。そのときの提案は、町が買い取って宅地造成をするというのではなくて、県として、県のモデル事業としてこれを実施したらどうですかという提案をその当時はさせていただきました。20年近く全く活用されていない土地ということでしたので、そういう提案をさせていただきましたけれども、その後、町としましては、これはやっぱり町が主体となって、スピード感を持って進めていく必要があるという。

といいますのは、やはり先ほど来出ております東西南北の道路がすべて拡幅されて、整備される、その中心地にこの場所が当たってくると。非常に利便性が向上し、

住宅地として適している場所となります。

それにあわせまして、平和台団地取り壊した部分、それから、平和台の児童館も終了となることから、この周辺の個人所有の土地も含めまして、一体のものとして考えていこうと考えております。

また、現在計画しておりますのは、県の土地はもちろんですけれども、県の土地 だけではなく、その周辺の個人の方がお持ちの土地も確保できれば、更に大きな住 宅地となりますので、これはどうしても成功されなければならないと思っています。

町としましては、県ともこの活用方法では、県としてもモデル的な事業となるようなことに、共同で進められれば一番長野県としても成果が上がることかなと思っておりますので、十分協議をして、早急に進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ○議長(古越 弘君) 小井土哲雄議員。
- ○7番(小井土哲雄君) 窓口である建設水道課と密な連絡をとっていただいて、モデルとして、県にも何がしの負担をいただいて、町の負担が軽減できるのであれば、それもそれでよろしいかと思いますよ。ただ、それがだめだということになった場合に、2億円で買う気があるのかなということを聞きたかったのですけれども。置いておきましてね。

私も、あの近辺、今回の質問に合わせてよおく見せていただきました。そうすると、2カ所工事をやっていまして、今の県営住宅建設予定地も、北西になりますが、 農地、畑もございまして、すべてやっぱりそういう場所も含めて一体化したゾーン としての開発が必要なのだろうなという気はいたしました。

また、そういう開発ではなくて、ポイントポイントでは、まちづくりとして決してすばらしいものができないかと思います。

ちょっと気になるのが、今課長からお話があって、申し出より1年程度は、仮に取得に向かってもかかるのでないかというような仮のお話ですけれども、そこで気になるのが、仮に1年であっても2年であってもよろしいのですけれども、開発の順番と申しましょうか。県営住宅建設予定地なのか、今、道路を拡幅している児玉荒町線の旧町営住宅、取り壊した西側なのか、それとも東側も、ゾーンで考えればすべてというか、町営住宅の方を1つとして考えて、全体的に手をつけられるようになってから宅地分譲なさるのか、その優先順位をお聞かせ願えればと思います。

○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。

(建設水道課長 大井政彦君 登壇)

○建設水道課長(大井政彦君) お答えいたします。

1つのゾーンということにつきましては、そのとおり私どもも考えております。 ただ、相手のあることなものですから。

一番は県営住宅をというところではございますが、それ以上にもっとほかの場所が進んでくれば、そちらも早急に進められればいいかなとは思います。ただし、事業費の方もその分また大分膨れるような形になりますので、その辺は財政の方とも調整を図りながら進めていかなければならないものだというふうに思います。

ただし、児玉荒町線の沿線、町営住宅を取り壊した部分につきましては、既に道路整備にあわせて給排水の量水器だとか公共舛とか、そういったものもつけて、道路が完成すれば分筆もできればですけれども、来年度予算には考えておりますけれども、区画の分筆までして土地開発公社の方に引き渡していきたいなというふうに、今は考えているところでございます。

ですから、一番早いのは、恐らく今現実的には道路ができれば、ちょっとうる覚えで申し訳ないのですけれども、7区画、8区画の分譲はすぐにできるのではないかなというふうに思います。

その次に、1年ぐらい進めて、県の方との交渉の方も進んでくれば、県営住宅の 方に入れるのかなというふうに思います。

それと同時に、児童館の方もできれば、地主さんたちとも詰めていければという ふうに、今のところは考えているところでございます。

- ○議長(古越 弘君) 小井土哲雄議員。
- ○7番(小井土哲雄君) 開発にはもちろん経費がかかるのはもう当たり前で、ただ、事業費がかかっても、2万人都市構想には欠かせない、もうすばらしい中核である事業かと感じております。実際、今お話があったとおり、町営平和台団地の取り壊した部分については町所有ですから、誰に気兼ねすることなく開発はできるかと思います。ただ、それが何区画という形でやればいいのか、全体でやればいいのかというのは、またプロの目線で考えていただくとしても、児玉荒町線ができ上がりますと、あそこは戸数でももちろん増えるでしょうし、また、通る方は「もったいな、もったいな」という、そういう話が出るかと思いますよ。「何でこんないいところ

をこのままにしておくんだ」という、そういうお話は出て当たり前ですけれども、 しっかりした計画を持って、2万人都市構想、本当にこれ実現できる、単なる冠で はなくて、実現できるすばらしい考えがこの町にあるかと思いますので、ぜひ実現 に向かって進めていっていただきたいと思います。

前段の部分で、余計なお話をしましたけれども、1時間の中で済ませようと思いまして、余計なお話をいたしましたけれども、まだちょっとありますが、申し訳なかったので、これで終います。ありがとうございました。

○議長(古越 弘君) 以上で通告4番、小井土哲雄議員の通告のすべてを終了します。 この際、暫時休憩します。

(午後 3時22分)

(休 憩)

(午後 3時34分)

○議長(古越 弘君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。通告2番、徳吉正博議員の質問を許可します。

徳吉正博議員。

(4番 徳吉正博君 登壇)

○4番(徳吉正博君) 通告番号2番、議席番号4番、徳吉正博です。

私の一般質問、そして、提案と思いを述べたいと思います。

また、池田るみ議員と重なる部分がありますけれども、よろしくお願いいたします。

最初に「安心安全の町づくりに欠かせない交通安全促進」について、また、町内の歩道、遊歩道、各小中学校の通学路についてお尋ねをいたします。

当町では、1962年に交通安全の町宣言以来、全国的な傾向と同様に、減少傾向にありましたが、ここ近年、高齢者による深刻な交通事故が全国で多発しています。御代田町でも、団塊の世代が自動車運転免許を取得してから50年、70歳を超えてきた現在、高齢者ドライバーは少なくありません。高齢による判断力や身体能力の衰え、認知症等、また、今まで高齢者が交通事故の被害者であったが、現在は加害者になり、未来ある子どもたちや若者の尊い命を奪っています。

各自動車メーカーは最新機能の自動車を開発してきた経緯があり、パワーステア リングでハンドル操作が軽くなり、ディスクブレーキでブレーキ機能が改善されま した。現在は、自動運転機能の自動車が走り始めています。快適な自動車を追及し続けた開発者たちは、少し安全を置き忘れてきたような気がいたします。快適な自動車と高齢者用の自動車の開発を自動車メーカーにお願いしたいと思います。スピードを抑えて、大きなブレーキペダルの安全自動車で暮らし続ける。

自動車運転能力は、各自の自覚と家族、周囲の人々の判断が大事ではないかと思います。しかし、御代田町のような交通手段のない地域では、自動車は欠かせません。町は今後、高齢者の交通手段、ドライバーに対して、どのような対策を検討しているのか、まずお伺いいたします。

○議長(古越 弘君) 尾台総務課長。

(総務課長 尾台清注君 登壇)

○総務課長(尾台清注君) まず、御代田町の事故の現状等からお話をさせていただこう と思います。

御代田町内における平成28年11月20日現在の人身事故の発生件数は、39件でございます。そのうち、65歳以上の者による事故は8件と、約2割が高齢者が当事者となっております。

ちなみに、昨年度と比較すると、人身事故の件数は17件の減少と、65歳以上 の者が原因の事故は8件と、これは同数でございます。

そのような中で、高齢者の交通安全の取り組みということにつきますと、1自治体が進められるものではなかなかありませんけれども、国においては内閣府をはじめとする各省庁が取り組まれております。

特に、警察では交通事故防止の取り組みとして、ゾーン30をはじめとする生活 道路対策の推進、バリアフリー対応型信号機の整備、自転車通行環境の確立等によ り、高齢者歩行者、自転車利用者の安全確保を図っております。

また、道路標識の高輝度化、大型化、信号灯機のLED化、高齢運転者等、専用 駐車区間制度の運用等など、高齢運転者が安全に安心して自動車を運転できる交通 環境の整備を進めております。

更に、高齢者の移動手段としての公共交通の重要性が増大していることを踏まえまして、地域公共交通の活性化及び再生に向けた取り組みについて、関係機関、団体との連携を図ってございます。

また、関係団体等々と連携し、特に運転免許を持たないなど、交通安全教育を受

ける機会がなかった高齢者を中心に、事故多発交差点等における個別指導等を行う とともに、高齢者に対する参加、体験、実践型の交通安全教育を積極的に推進して いるところでございます。

高齢運転者に対しては、更新時講習における高齢者学級や高齢者講習等において高齢運転者の運転特性や交通事故の特徴に応じた講習が行われております。また、交通事故件数等が増加傾向にある75歳以上の高齢運転者にかかる交通防止対策を推進するためには、一定の違反行為をした75歳以上の高齢運転者に対する臨時認知機能検査の導入。臨時認知機能検査で認知機能の低下が自動車等の運転に影響を及ぼす恐れがあると判断された者に対する臨時高齢者講習の導入。運転免許の更新等の際、認知機能検査で認知症の恐れがあると判断された者に対し、その者の違反状況を問わず、臨時適正検査を行い、または、医師の診断書を提出を命ずることを可能とする制度の見直し等を内容とする道路交通法の一部改正の法律が平成27年6月に公布されております。

また、この改正とあわせまして、70歳以上75歳未満の高齢運転者及び75歳以上の高齢運転者のうち、認知機能検査で認知機能が低下している恐れがないと判断された者に対する講習を合理化するとともに、認知機能検査で認知機能が低下している恐れがあると判断された者等に対する講習内容の充実に努めることとしてございます。

また、平成29年3月12日施行予定の改正道路交通法では、高齢運転者対策の推進を図るための規定が整備されます。その内容は、免許更新期間の満了に合わせ、75歳未満の方や75歳以上で認知機能検査で低下の恐れがないと判断された方は2時間の合理化講習を受講し、75歳以上の方で認知機能検査の結果に基づいて低下している恐れがある方や認知症の恐れのある方は3時間の高度化講習を受講することとなります。認知症の恐れのある方は、後日臨時認知症検査を受け、または医師の作成した診断書を提出するものとされ、検査結果等により認知症と判断された場合は、運転免許証の取り消しまたは停止となります。

このように、いろいろと法改正が行われますけれども、いずれにしてもこの高齢者の交通事故防止には、ハード、ソフト両面でできることを地道に繰り返し行いまして、池田議員のときにもお話しましたけれども、警察関係協力のもと、交通事故防止に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長(古越 弘君) 大井建設水道課長。

(建設水道課長 大井政彦君 登壇)

○建設水道課長(大井政彦君) お答えいたします。

私の方は、歩道整備等についてお答えしたいと思います。

高齢化社会になりまして、午前中の池田議員のお話にもございましたが、運転免許証の自主返納ということが話題になっているわけですが、現在の自動車につきましては、ほとんどの車がオートマ車ということになったことで、ブレーキとアクセルの踏み間違いにより事故が多くなっているということでございます。今後は、巡回バス、タクシー券の需要も高まると思われますが、また、食料品などの定期的な小売業者の行商なども求められてくる可能性もあるのではないかなというふうに思っております。

国土交通省の交付金を活用した道路整備、一般的な話ではございますが、特に交通量と用地確保の可否を考慮しながら、改築路線の道路幾何構造を検討して、これから整備する幹線道路につきましては、可能な限り道路拡幅と同時に歩道も設置してまいりたいと考えております。

通学路等の安全対策として、地元から要望が上がってきた路線で拡幅が困難であったり、すぐに設置できないもの、これについては、改築路線の道路規格構造、交付金の構造にはなりませんけれども、そういった道路につきましては、ドライバーの視認性向上に向けて、歩行者の危険を少しでも回避していくために、グリーンベルトやドットライン。ドットラインと申しますのは、役場の前にもございますが、外側線に沿った破線ですけれども、そういったものを当然ながらどこでも自由に設置できるわけではなくて、警察とも協議しながら適正な場所に設けるということで、子どもについても、高齢者についても安全確保を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 徳吉正博議員。
- ○4番(徳吉正博君) また、高齢者ドライバーの利用する病院やマーケット、郵便局や銀行、また、公共施設等の駐車場で町民が交通事故に巻き込まれないように、各関係機関に駐車場の点検をお願いしたいと思います。

先ほど話がありましたように、全国で年間ブレーキとアクセルの踏み間違いが 600件と報告されております。ちまたでは、地域の高齢者から買い物や病院、公

共施設等への交通手段の要望が出ています。今後、暮らしやすいまちづくりに取り 組んでいただきたいと思います。

また、各小中学校の通学路については、南北小中学校の児童・中学生の約1,400 人が学校の指定した通学路を毎日登下校しています。南小学校では「南っ子見守り 隊」という組織が活動していますが、北小学校では見守り隊の組織があるのか、お 答えください。

○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。

(教育次長 内堀岳夫君 登壇)

○教育次長(内堀岳夫君) お答えします。

北小学校区に見守り隊があるかというご質問ですが、現在のところ組織的なものはございませんが、個人の方たちにボランティアで協力いただいております。

現在、北小学校区の通学路におきましては、子どもの安全確保のために、毎日パトロールしていただいている方は、6名いらっしゃいます。そのほかにも、毎日ではありませんが、不定期にパトロールしている方も数名いらっしゃいます。こういった状況で見守りの方をしていただいております。以上です。

- ○議長(古越 弘君) 徳吉正博議員。
- ○4番(徳吉正博君) 子どもたちは、目の前の青信号だけを見て飛び出します。自分の 身は自分で守ることの大切さを学校で常に、繰り返し教えていただきたいと思います。

そして再度、南北小学校、中学校の通学路の点検をお願いをいたします。御代田町の子どもたちは、地域の人々、PTA、ボランティア組織に見守られてすくすく育っていくことを望みます。

次の質問に入ります。

御代田町は、今年度を初年度とする第5次御代田町長期振興計画が策定されました。計画では、歴史、伝統を守り、真の自立を目指す「文化・高原公園都市御代田」を将来像としています。この指針計画の第5節に「文化・芸術の織りなす地域づくりの推進」では、町内の文化財も文化の織りなす町の基礎を構成しており、再評価がされています。この文化・芸術に関する諸活動は、展開の可能性が広がっています。今後、さらなる地域文化の再発掘を進めていく必要があると思われます。

文化財は、先人が残した歴史や美しい自然、地域の暮らしに根差した祭りなど、

町には数多くの文化財が残されています。これらを後世に伝えるとともに、開発等 に伴って破壊される文化財の記録保存事業を行っていく必要があります。

御代田町の文化財には、国の指定で有形文化財が1件、県の指定で史跡無形民俗文化財、有形文化財、天然記念物が5件、町の指定では、有形文化財、無形民俗文化財、史跡天然記念物が38件登録されています。

今回、伍賀地区、豊昇区には、史跡として宮平遺跡や天然記念物の梨沢のサワラ、 久能のヤマボウシ等があります。町の指定になっていない泉珠院には、15の花び らからなる菊紋がついています。豊昇梨沢の地形からして、修験道・山伏の寺では ないかと思われます。日本古来の山岳信仰仏教の一派で、京都の総本山聖護院門跡 の流れを受けているのではないかと思います。平成13年9月末の2日間、護摩法 要が行われています。この天満山泉珠院の歴史を教育委員会は文化財として記録保 存があるのか、お答えください。

- ○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。
- ○教育次長(内堀岳夫君) 豊昇の泉珠院についてお答えさせていただきます。

この文化財価値につきましては、その設立の年代の確定、それから、建造の時代的背景と意図、建造物の構造的特性、現状での保存状態と希少性など、さまざまな評価が必要であり、それについては、建築学専門の研究者の招聘と数次にわたる調査、報告、それに基づいた修理などによって文化財としての評価がなされます。

したがいまして、記録保存指定を考慮する場合は、中長期的な取り組みと予算化 が必要になるものと思われます。

現在、建造物の文化財の指定につきましては、町内の建造物は昭和40年代に古建築学の千葉大学の、亡くなれておりますが、大河直躬教授に一連の調査をお願いしまして、調査実施しております。この調査により、建造物のうち一定の指定候補が選出されまして、指定がなされているといった状況になっております。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 徳吉正博議員。
- ○4番(徳吉正博君) わかりました。

次に、当町の指定文化財に天然記念物が登録されていますが、今回、向原地区に 天池、大池の植物群落が指定されています。この天池、大池のどこにあるのか、教 えてください。

- ○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。
- ○教育次長(内堀岳夫君) お答えいたします。

天然記念物、天池、大池の植物群落、こちらにつきましては、絶滅の危惧される 植物を含んでいるため、また、群落の保護保全の観点から、どこにという特定され る内容につきましては、一般には公表しておりませんので、この点ご理解の方お願 いしたいと思います。以上でございます。

- ○議長(古越 弘君) 徳吉正博議員。
- ○4番(徳吉正博君) それでは、植物群落なのですが、その中に植物の種類が分かれば 教えていただきたいのですけれども。
- ○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。
- ○教育次長(内堀岳夫君) 種類についてお答えいたします。

植物群落は全体が指定されておりまして、その植物、個別の指定にはなっておりません。ですが、その中には、次の植物種が見られております。

まず、絶滅の危惧されるクグスゲ、エンビセンノウ、アサマフウロ、ムラサキミ ミカキグサ、ツルカミカワスゲのほか、佐久地方では、極めて珍しいモウセンゴケ、 ミツガシワなどがあります。種類については以上です。

- ○議長(古越 弘君) 徳吉正博議員。
- ○4番(徳吉正博君) それでは、その植物群落の面積はどのぐらいあるのかを教えてく ださい。
- ○議長(古越 弘君) 徳吉正博議員質問中でありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。 内堀教育次長。
- ○教育次長(内堀岳夫君) まず、大池につきましては、面積が7,857平方メートル ございます。それから、天池につきましては、3,652平方メートルです。以上 です。
- ○議長(古越 弘君) 徳吉正博議員。
- ○4番(徳吉正博君) それでは、現在どのように管理しているのか、教えてください。
- ○議長(古越 弘君) 内堀教育次長。
- ○教育次長(内堀岳夫君) 管理についてでございますが、整備、保存、管理につきましては、植物学の研究者から、むやみに現在の植生に手を入れることは、その育成に

とって好ましくなく、現状の生態環境の維持が重要であるとの指導・助言を受けて おります。その指導・助言によりまして、現状が大幅に損なわれることのないよう、 今のところ注意している状況で、現状のまま保存しているといった状況でございま す。

- ○議長(古越 弘君) 徳吉正博議員。
- ○4番(徳吉正博君) 手入れしていないで、保存できますかね。わかりました。

まだまだ御代田町には自然がいっぱい残っています。町内の文化財や史跡名勝、 天然記念物を町の観光資源にできないか。また、これらの町の文化財を町民全体で 大切にしていきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

○議長(古越 弘君) 以上で通告2番、徳吉正博議員の通告のすべてを終了します。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時01分